

横浜市

戸塚駅・東戸塚駅・舞岡駅周辺地区
道路特定事業計画

2019年 3月

横浜市戸塚区
横浜市道路局

横浜市
戸塚駅・東戸塚駅・舞岡駅周辺地区道路特定事業計画

【目次】

1. はじめに	1
2. バリアフリー法の仕組み	1
3. 重点整備地区とバリアフリー化を図る経路	2
4. 道路特定事業計画とは	6
5. 整備方針	6
6. 整備計画	11
(1) 戸塚駅周辺地区	
1) 個別経路の事業計画	
2) 道路特定事業計画の対象経路	
(2) 東戸塚駅周辺地区	
1) 個別経路の事業計画	
2) 道路特定事業計画の対象経路	
(3) 舞岡駅周辺地区	
1) 個別経路の事業計画	
2) 道路特定事業計画の対象経路	
7. 道路特定事業計画の推進にあたって	51

1. はじめに

横浜市では、平成18年12月のバリアフリー法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）の施行を受け、誰もが自立した日常生活や社会生活を営むことができる環境を整備するためにバリアフリー施策を推進しています。

戸塚区では、平成20年5月に「戸塚駅周辺地区バリアフリー基本構想」を策定し、駅周辺のバリアフリー化を進めてきました。この基本構想の策定から約10年が経過し、戸塚駅周辺の更なるバリアフリー環境の構築に向けた見直しと、東戸塚駅、舞岡駅周辺地区のバリアフリー化を推進するため、平成30年11月に「戸塚区バリアフリー基本構想」を策定しました。

今回、この新たな基本構想の実現に向け、「横浜市戸塚駅・東戸塚駅・舞岡駅周辺地区道路特定事業計画」を策定しました。

今後、この計画に基づき事業を実施していきます。

2. バリアフリー法の仕組み

（1）バリアフリー法とは

高齢者、障害者、妊婦、けが人などの、移動や施設利用の利便性と安全性の向上を図るため、次の2つの大きな柱によりバリアフリー化を推進するものです。

■公共交通機関、建築物、公共施設等のバリアフリー化の推進

公共交通機関（駅・バスターミナルなどの旅客施設、鉄道車両・バスなどの車両）、並びに特定の建築物、道路、路外駐車場及び都市公園を新しく建設・導入する場合、それぞれの事業者・建築主などの施設設置管理者に対して、施設ごとに定めた「バリアフリー整備基準（移動等円滑化基準）」への適合を義務づけます。また、既存のこれらの施設等について、基準適合するように努力義務が課せられます。

■重点整備地区のバリアフリー化の推進

市町村はバリアフリー法に基づき、鉄道駅等の旅客施設を中心とした地区などで、高齢者、障害者などが利用する施設が集まり、施設間の移動が通常徒歩で行われる地区（重点整備地区）において、公共交通機関、建築物、道路、路外駐車場、都市公園、信号機などのバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するため「バリアフリー基本構想」を策定します。

(2) バリアフリー基本構想とは

重点整備地区において、鉄道駅等の公共交通機関、道路や公園等の公共施設、高齢者障害者等が利用する公共的な建築物等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するため、重点整備地区の範囲、バリアフリー化のために実施すべき事業（特定事業等）の内容等を定めるものです。

なお、基本構想策定後は、各事業者が基本構想に基づき具体的な事業計画を作成し、重点整備地区内のバリアフリー化の事業を実施することになります。

横浜市では、原則、基本構想策定から5年後を目標に事業を実施していきます。

3. 重点整備地区とバリアフリー化を図る経路

戸塚区バリアフリー基本構想では、戸塚駅周辺地区、東戸塚駅周辺地区、舞岡駅周辺地区において、重点整備地区、生活関連施設及び生活関連経路が定められています。

■生活関連施設とは

高齢者、障害者等が日常生活または社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設などの施設のことです。

主として、(1) 高齢者や障害者等を含む不特定多数の人が利用する施設であること、かつ、(2) その施設へ至る手段が、主に戸塚駅、東戸塚駅、舞岡駅からの徒歩によること、という条件を満たす施設です。

■生活関連経路とは

生活関連施設相互間の経路のうち、特にバリアフリー化する必要性が高い経路で、目標とする整備水準によって『生活関連経路(A)』と『生活関連経路(B)』に区分されています。

○生活関連経路(A)

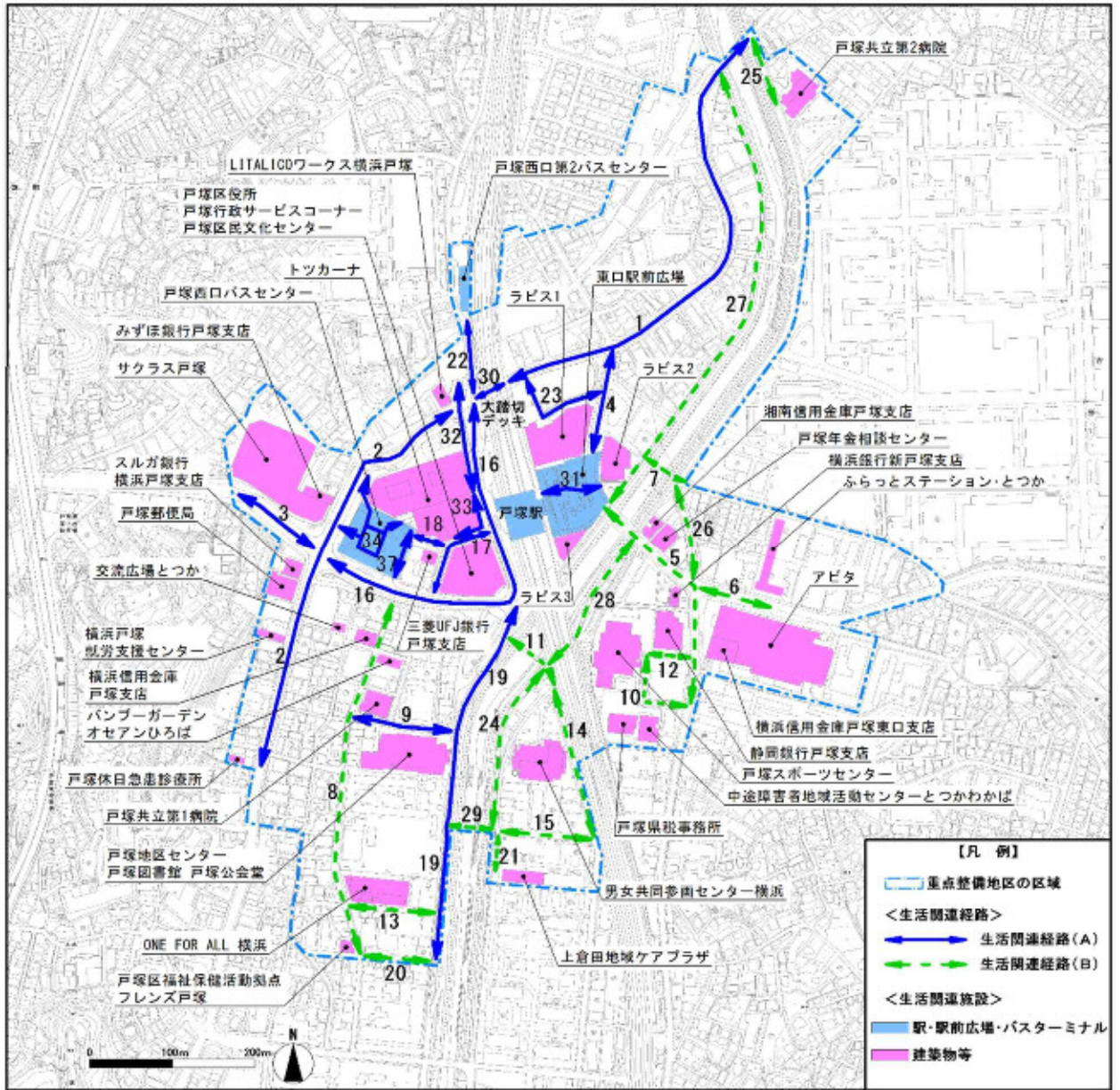
生活関連経路のうち、バリアフリー法に基づく移動等円滑化基準等に沿った整備を実施する経路、または、すでに同基準等に沿った整備がなされている経路

○生活関連経路(B)

生活関連経路のうち地形や市街化の状況等、その地域固有の制約により、生活関連経路Aに設定できないが、その経路の道路機能・役割を考慮し、可能な限りバリアフリー法に基づく移動等円滑化基準等に沿った整備を実施する経路（横浜市独自の取り組みとして設定）

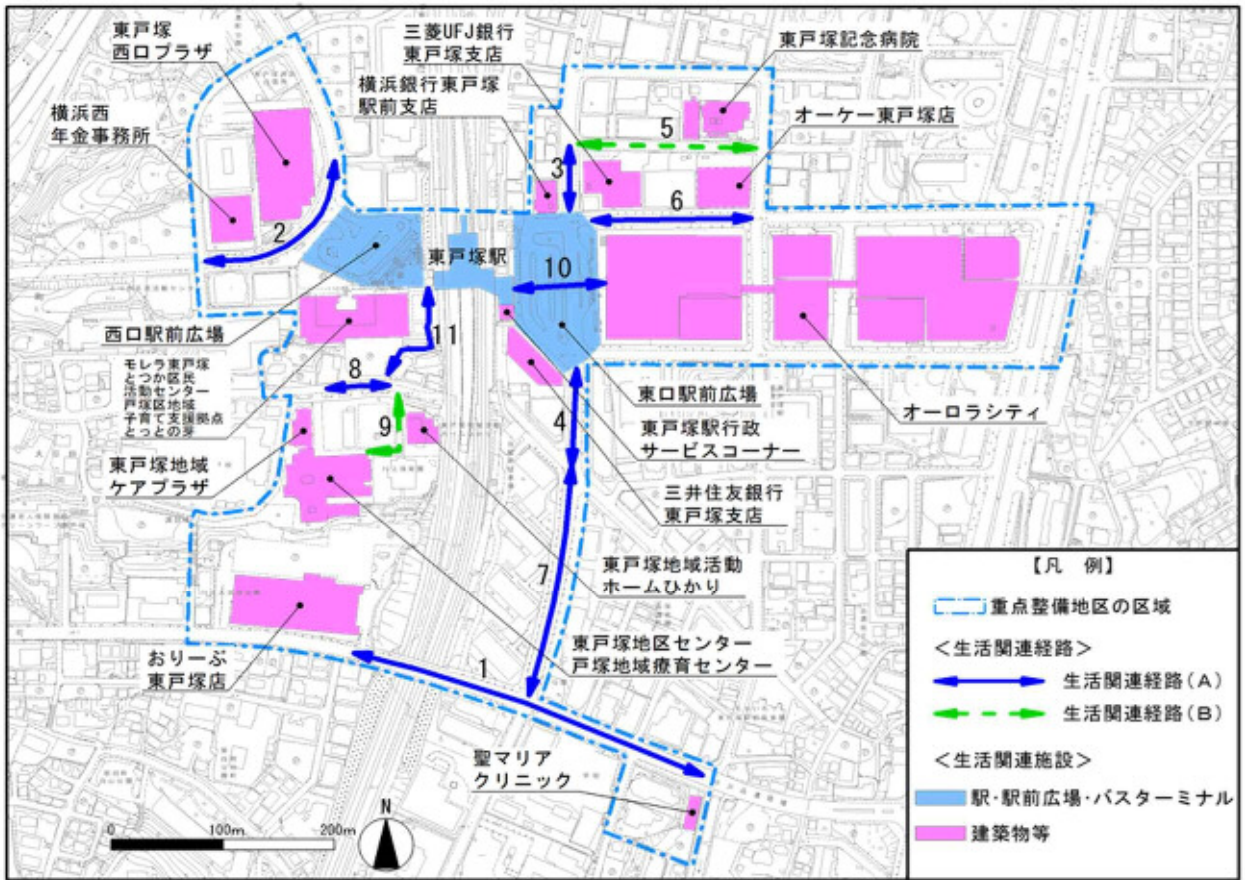
重点整備地区とバリアフリー化を図る経路

【戸塚駅周辺地区】



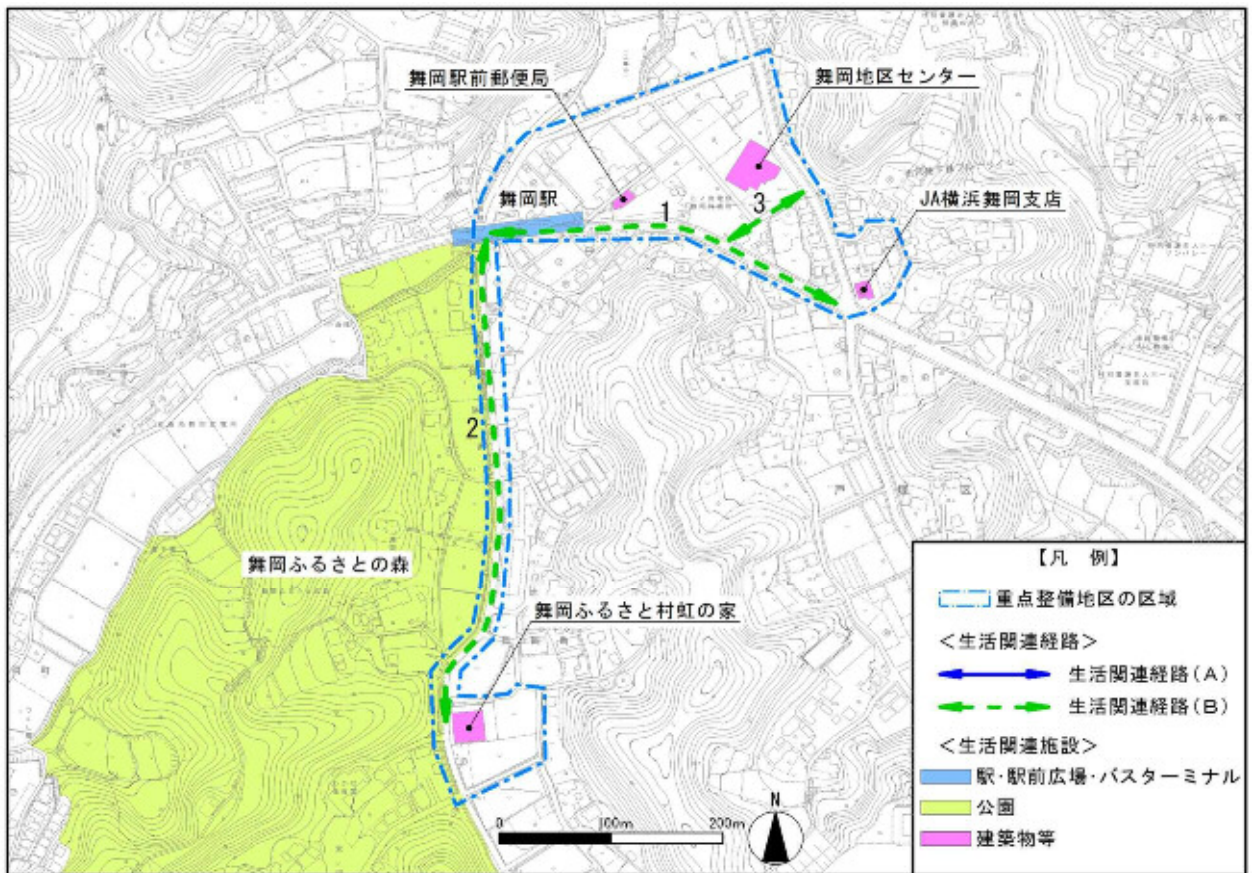
【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル 2500)により作成】

【東戸塚駅周辺地区】



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル 2500)により作成】

【舞岡駅周辺地区】



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】

4. 道路特定事業計画とは

「道路特定事業計画」とは、基本構想で定められた重点整備地区内において、道路管理者が基本構想に沿って以下の事項を定めるものです。

- 道路特定事業を実施する「道路の区間」
- 区間ごとに実施すべき道路特定事業の「内容及び実施予定期間」
- その他道路特定事業の実施に際し「配慮すべき重要事項」

5. 整備方針

(1) 目標年次

原則として2023年度までを目標に整備を実施します。

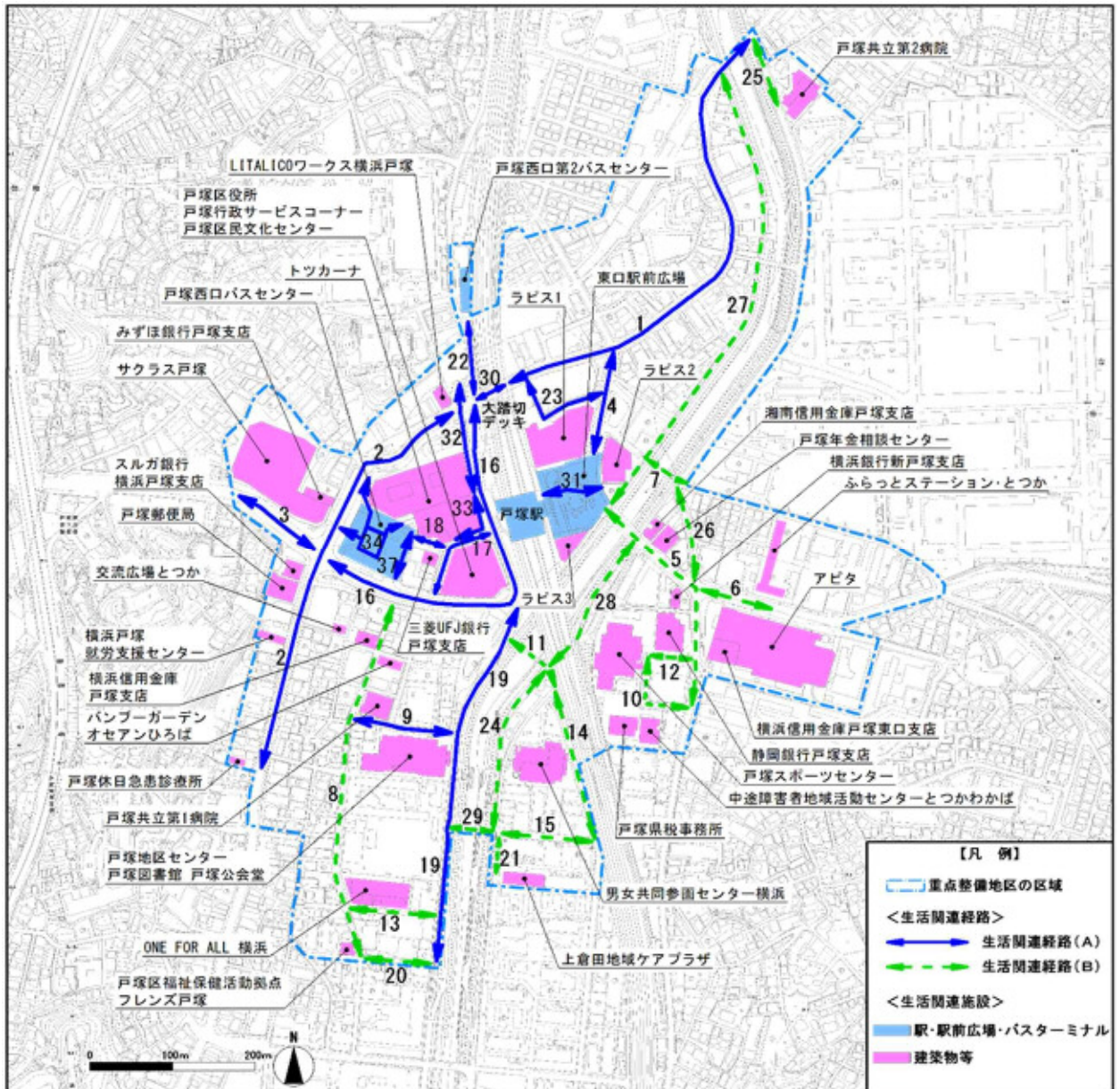
(2) 整備レベルの設定

地域特性や現況のデザイン、周辺沿道状況に配慮して、改修等の整備レベルを設定します。なお効果的な整備を実施するために、他事業者との連携や整合を図るとともに、歩行空間の連続性に配慮します。

(3) 対象経路の事業範囲

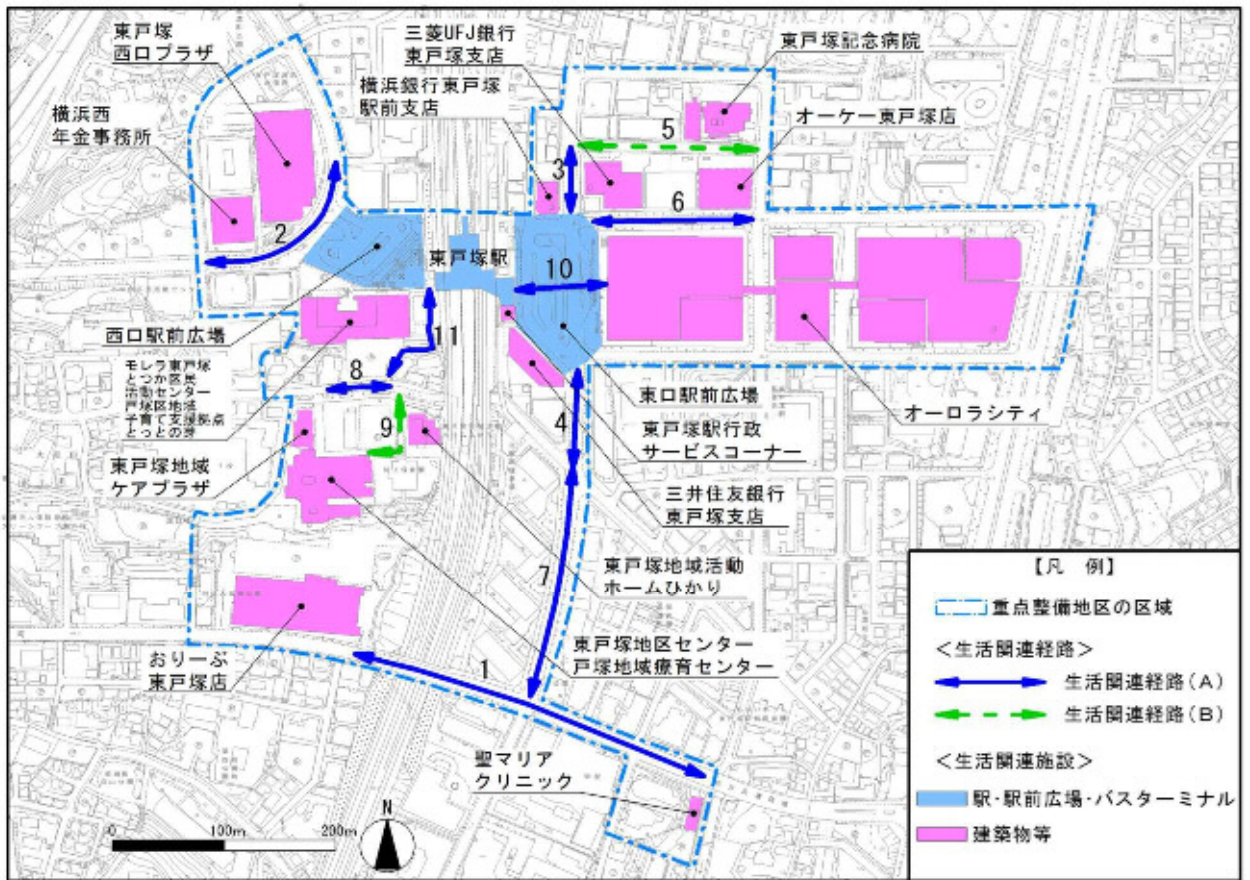
生活関連施設相互間のネットワークを考慮して、対象経路の事業範囲を設定しました。

【戸塚駅周辺地区】



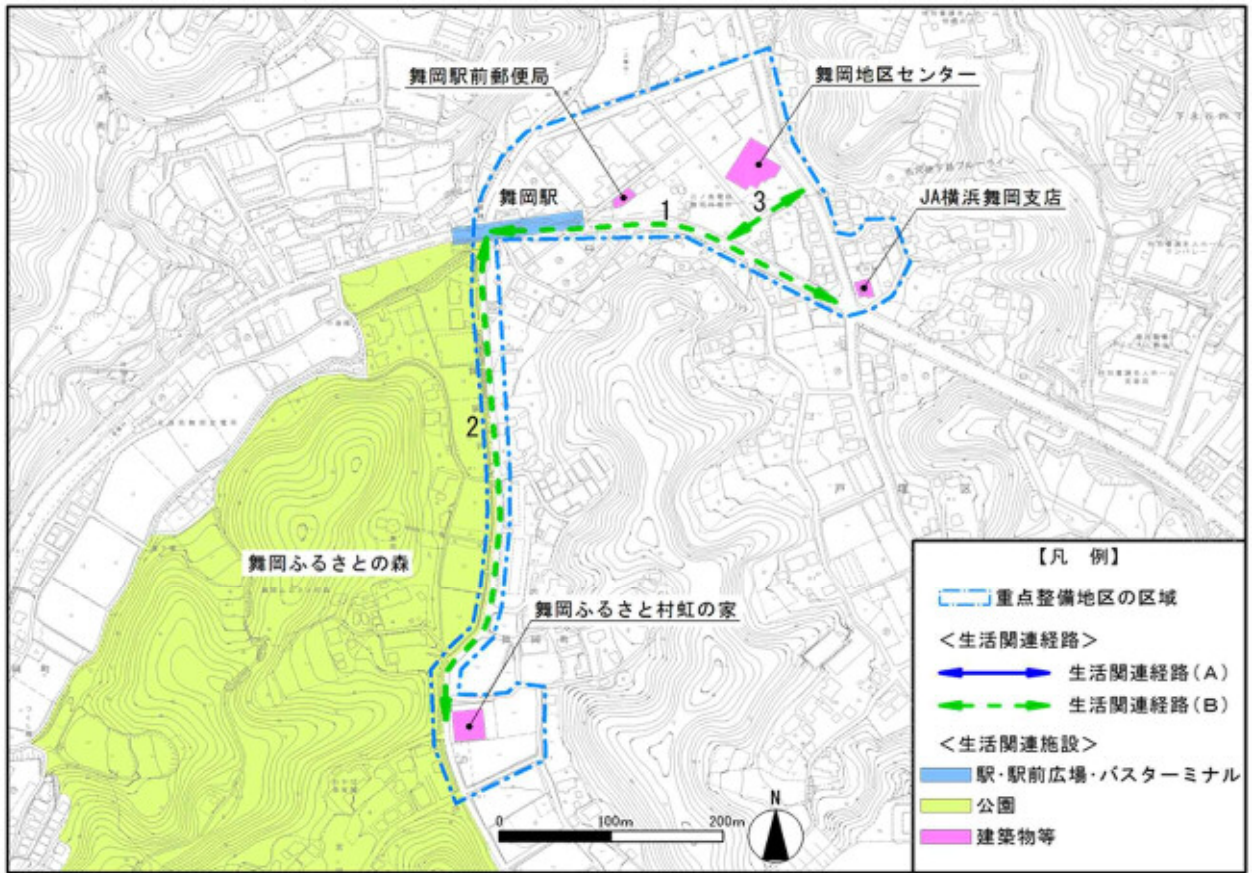
【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】

【東戸塚駅周辺地区】



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル 2500)により作成】

【舞岡駅周辺地区】



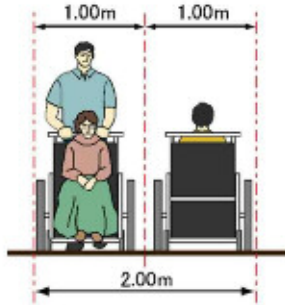
【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル 2500)により作成】

(4) 主な整備基準

「横浜市移動等円滑化のために必要な道路の構造の基準に関する条例」及び「横浜市福祉のまちづくり条例」で定める基準を基本とし整備を実施します。

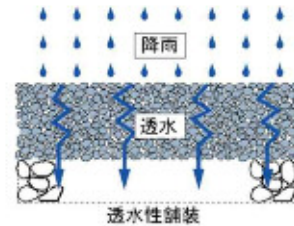
■ 有効幅員

- 歩道の有効幅員は2m以上確保する。



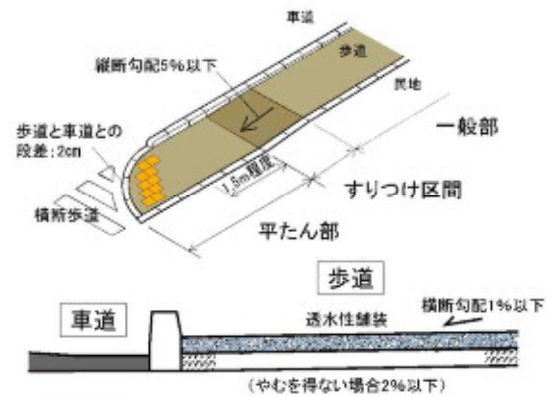
■ 舗装材

- 歩道の舗装は、平坦で滑りにくく、かつ水はけの良い仕上げとする。
- 歩道の舗装は、雨水を地下に円滑に浸透させることができる構造とする。(透水性舗装等)



■ 歩道構造

- 横断歩道に接続する歩道と車道の段差は2cmとする。
- 横断歩道の接続部においては平坦部を設ける。
- 歩道の縦断勾配を5%以下とする。
- 歩道の横断勾配を1%以下とする。



■ 視覚障害者誘導用ブロック

- 視覚障害者誘導用ブロックの色は、原則として黄色とする。(周囲の舗装材の色は容易にブロック部分が識別できるように配慮する。)
- 交差点、横断歩道、立体横断施設の昇降口、指定施設の出入口等に面する歩道、バス停、タクシー乗車口などに設置する。
- 区役所、図書館、市が設置する全市一館施設、その他これに準ずる広域的な利用の総合病院等から最寄りの駅、バス停への経路には視覚障害者誘導用ブロックを連続的に敷設する。



視覚障害者誘導用ブロックの設置イメージ

6. 整備計画

重点的・一体的にバリアフリー化を図るため、事業を実施する経路について、次のとおり計画します。

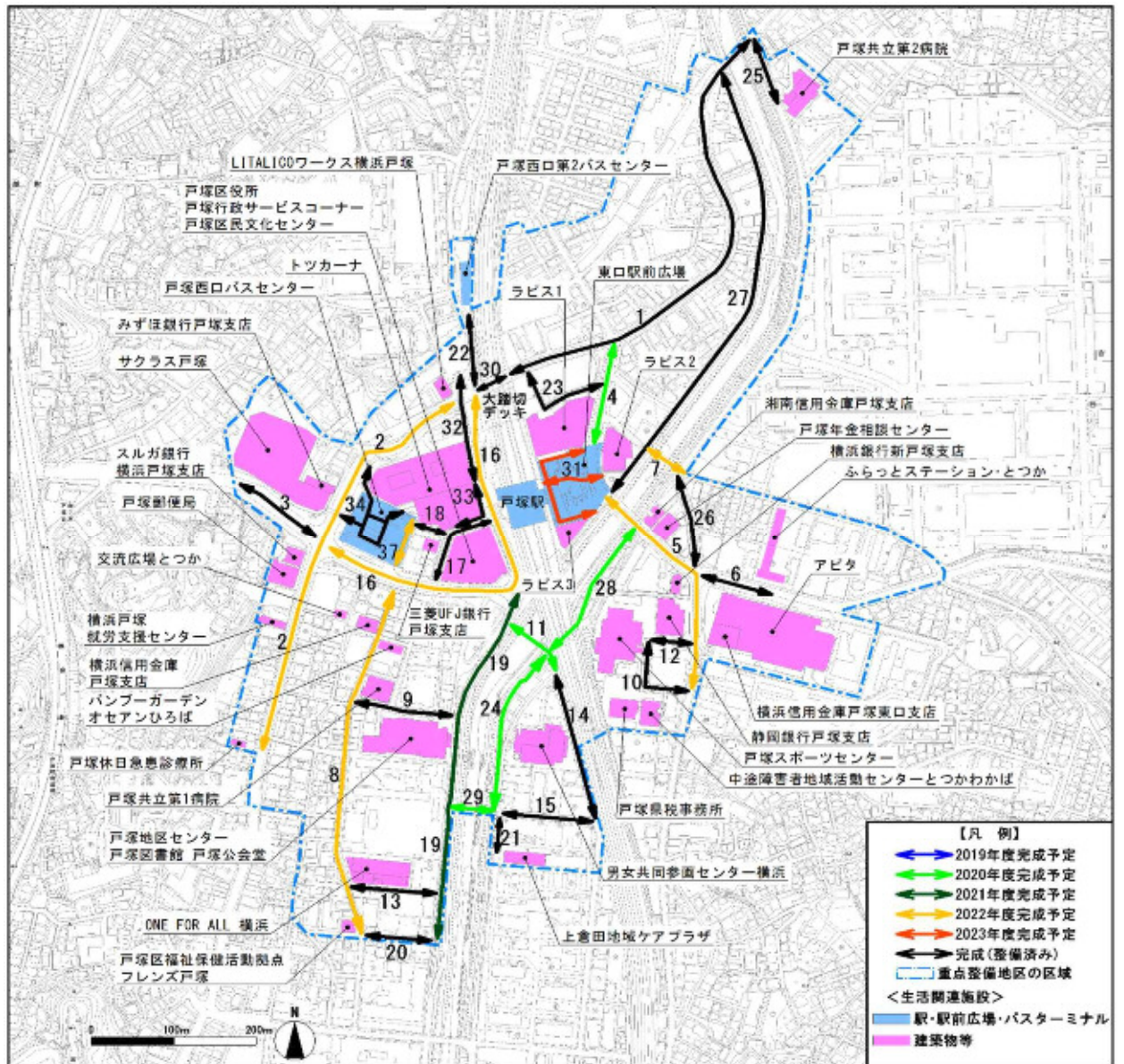
なお、他事業者との調整や予算により計画の見直しを実施することがあります。

(1) 戸塚駅周辺地区

1) 個別経路の事業計画

経路名 事業区間	経路の種別	歩行空間の確保	事業内容と事業量														事業実施 予定期間 (年度)	事業実施に 際して配慮 すべき 重要事項							
			道路構造の改修						視覚障害者誘導用 ブロックの 敷設・改修				その他												
			歩道の 幅	車道の 改修	歩道の 改修 全面改修	歩道の 改修 部分改修	勾配の 改修	排水設備の 改修	連続敷設 の 敷設	敷設 の 改修	交差点等 の 敷設	交差点等 の 改修	車止めの 新設及び 改善	階段等の 改修	段差の 改修	改修 等 の 敷設 及び 改善			改修 等 の 敷設 及び 改善	駅とタクシー 乗降場の 改修	エレベーター ホタンの 改修				
m	m	m	m	箇所	箇所	m	m	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所									
戸塚駅東口駅前広場 戸塚駅東口駅前広場	190	●			190					270	1			1		1	1	1	2019	2020	2021	2022	2023	移動開始後バリアフリー化の確保方法の検討、駅とタクシー乗降場の敷設・改修には、住み続けたいまちづくり推進事業との調整が必要	
2 国道1号 (大踏切デッキ～休日診療所) 大踏切デッキ～ 戸塚区休日急病診療所	510	●				14											11								
4 県道大船停車場矢部 (国道1号～戸塚駅東口) 戸塚駅東口広場出入口交差点～ 戸塚駅東口入口交差点	140	●								1	1	3													
5 県道大船停車場矢部 (戸塚駅東口～県税事務所入口) 戸塚駅東口～県税事務所入口	230	●	11	54	1	8																			歩道の幅及び勾配の改修には、関係機関との協議、高さとの調整が必要
7 市道戸塚124号線(元吉倉橋) 元吉倉橋	65	●		65	1	4					1														
8 市道戸塚126号線(旭町通り) 戸塚駅西口バスセンター～ フレンズ戸塚	440	●								28	120	2	1												
11 市道戸塚191号線(朝日橋) 朝日橋	90	●											1												
16 市道戸塚519号線 バスセンター前交差点～ 大踏切デッキ	500	●								1						1									
19 市道戸塚523号線 (柏尾川プロムナード) 戸塚区役所前交差点～戸塚公園	460	●		320						1	3	3		1		21									
24 市道戸塚557号線 (柏尾川プロムナード) 朝日橋～桜橋	220	●		55									1												
28 柏尾橋左岸 (柏尾川プロムナード) 吉倉橋～朝日橋	185	●												2											
29 桜橋 桜橋	60	●												1	1										
31 戸塚駅東口歩道橋 戸塚駅東口歩道橋	80	●						1			1		9	1	1	2									移動開始後バリアフリー化の確保方法の検討には、住み続けたいまちづくり推進事業との調整が必要
37 戸塚駅西口バスセンター 1階通路 戸塚駅西口バスセンター1階通路	55	●															2								

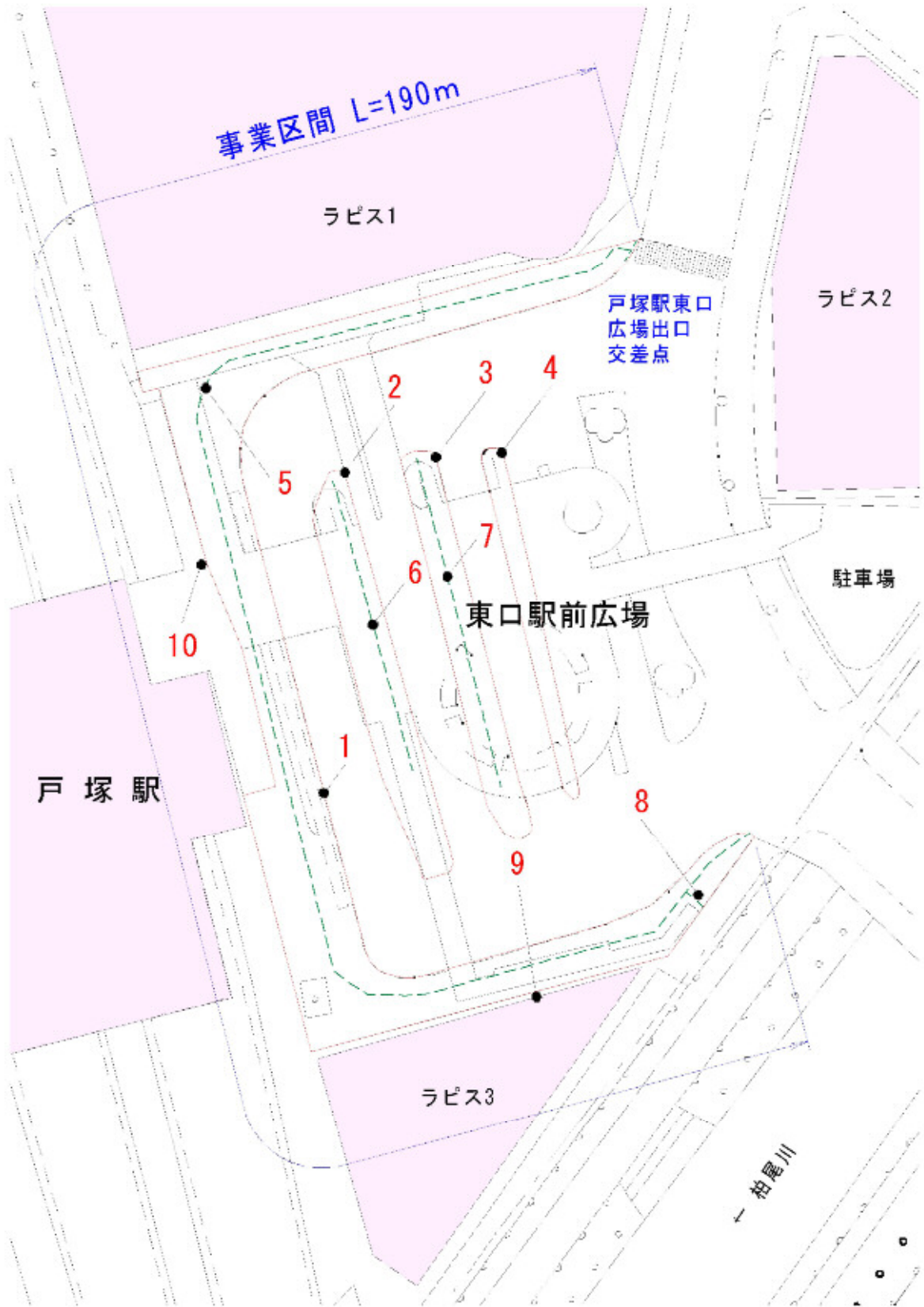
2) 道路特定事業計画の対象経路



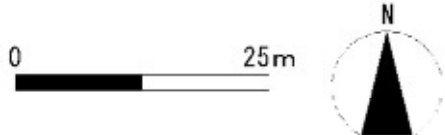
【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】

■戸塚駅周辺：戸塚駅東口駅前広場

道路特定事業計画書【生活関連施設(駅前広場)】					
経路名	戸塚駅東口駅前広場(県道大船停車場矢部 3019)				
事業区間	戸塚駅東口駅前広場				
事業延長	190m				
事業実施予定期間	2019年度～2023年度				
【整備方針】					
課題：ブロック舗装の劣化箇所、視覚障害者誘導用ブロックの劣化箇所、広場と民地の境界に段差のある箇所、駅から駅前広場までの移動円滑化経路の確保方法の検討が必要な箇所、駅とタクシー乗場間の動線検討が必要な箇所、エレベーターボタンの改修が必要な箇所がある。					
対策：舗装の改修、視覚障害者誘導用ブロックの改修、段差の改善、駅から駅前広場までの移動円滑化経路の確保方法の検討、駅とタクシー乗場間の動線検討、エレベーターボタンの改修を行う。					
【事業内容】					
整備項目		事業量	箇所番号	備考	
歩行空間の確保					
歩道の拡幅	m				
道路構造の改修					
車道の改修	m ²				
歩道の改修	全面改修	m	190	1～4	
	部分改修	m ²			
	平たん部の確保	箇所			
	勾配の改修	箇所			
	排水施設の改修	箇所			
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修					
経路誘導の連続敷設	新設	m			
	改修	m	270	5～7	
交差点等の部分敷設	新設	箇所			
	改修	箇所	1	8	
その他					
段差の改善検討	箇所	1	9		
移動等円滑化経路の確保方法の検討	箇所	1	1～4		
駅とタクシー乗場間の動線検討	箇所	1	1～4		
エレベーターボタンの改修	箇所	1	10		
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】					
移動等円滑化経路の確保方法の検討、駅とタクシー乗場間の動線検討には、住み続けたいまち・みちづくり推進事業との調整が必要					



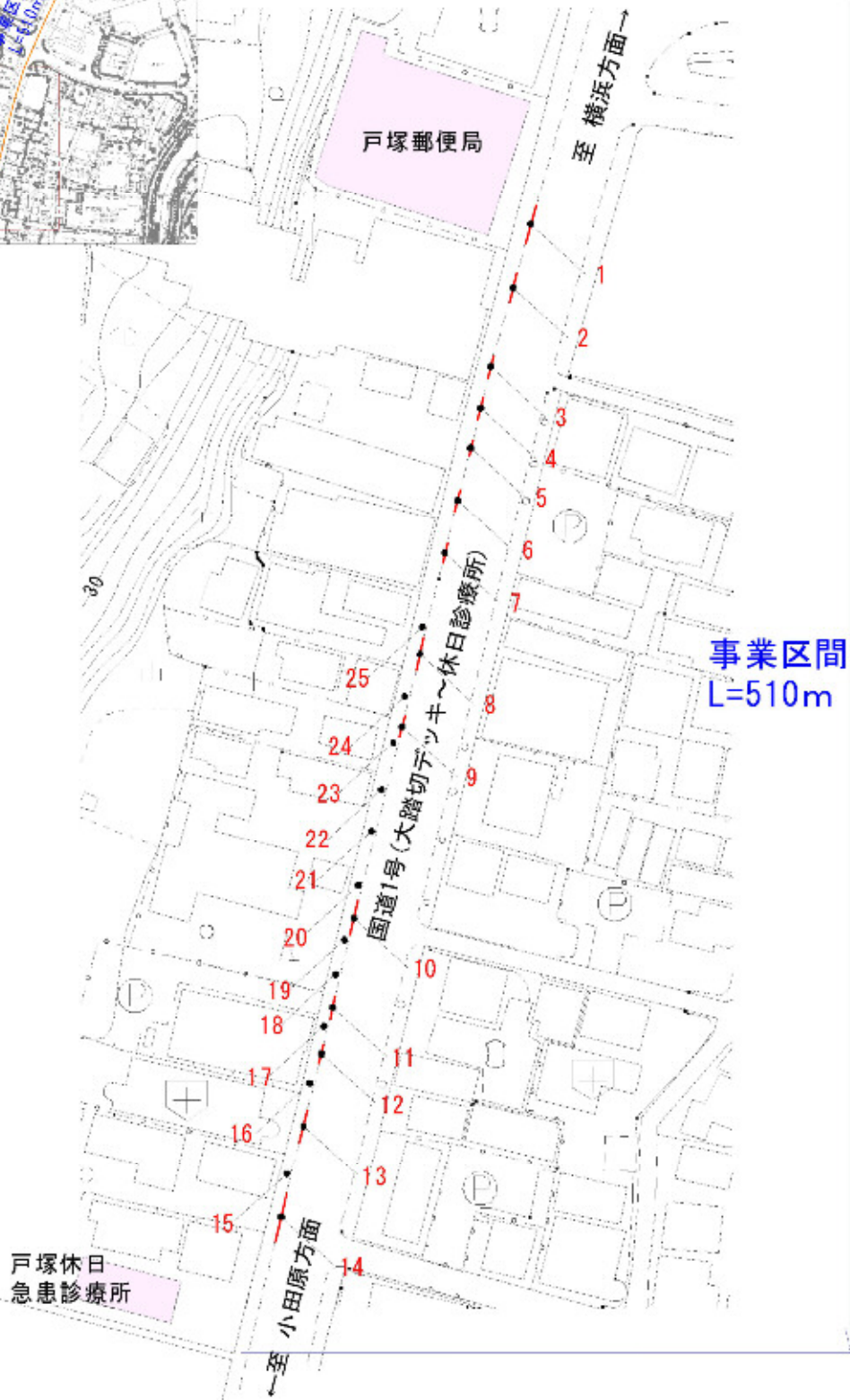
- 1 : 整備箇所
- : 経路誘導の連続敷設



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル 2500)により作成】

■戸塚駅周辺:経路2

道路特定事業計画書【生活関連経路A】				
経路名	国道1号(大踏切デッキ～休日診療所)((都)柏尾戸塚線)			
事業区間	大踏切デッキ～戸塚休日急患診療所			
事業延長	510m			
事業実施予定期間	2022年度			
【整備方針】				
課題：歩道の有効幅員が狭い箇所、横断勾配が急な箇所がある。				
対策：植栽ますの改修、横断勾配の改修を行う。				
【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
歩道の拡幅		m		
道路構造の改修				
車道の改修		m ²		
歩道の改修	全面改修	m		
	部分改修	m ²		
	平たん部の確保	箇所		
	勾配の改修	箇所	14	1～14
排水施設の改修		箇所		
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m		
	改修	m		
交差点等の部分敷設	新設	箇所		
	改修	箇所		
その他				
植栽ますの改修		箇所	11	15～25
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				



事業区間
L=510m

1 : 整備箇所

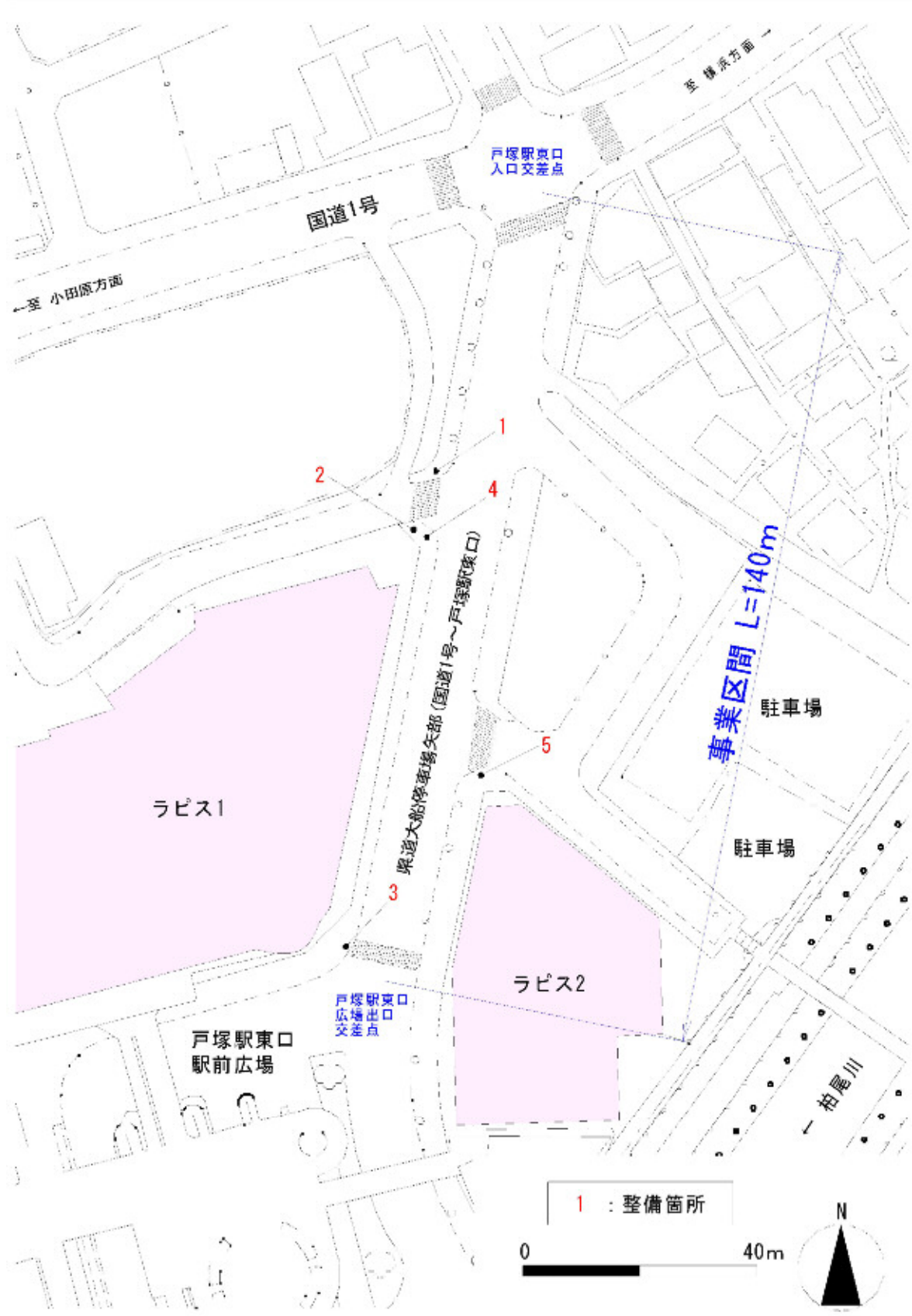
0 50m



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル 2500)により作成】

■戸塚駅周辺:経路4

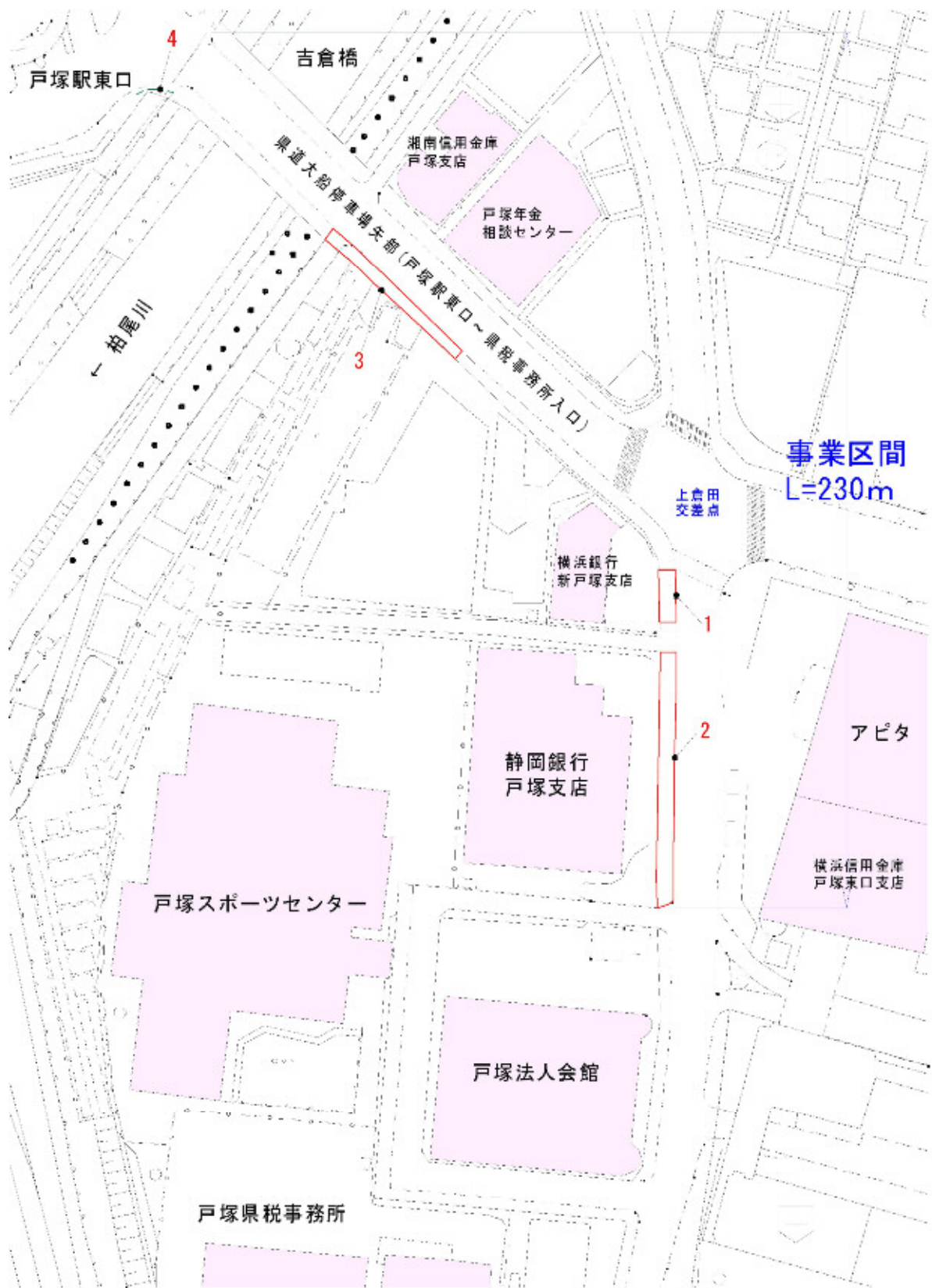
道路特定事業計画書【生活関連経路A】					
経路名	県道大船停車場矢部(国道1号~戸塚駅東口)(県道大船停車場矢部3019)				
事業区間	戸塚駅東口広場出口交差点~戸塚駅東口入口交差点				
事業延長	140m				
事業実施予定期間	2019年度~2020年度				
【整備方針】					
課題:視覚障害者誘導用ブロックが敷設されていない箇所、適切でない箇所、車止めの間隔の狭い箇所がある。					
対策:視覚障害者誘導用ブロックの新設・改修、車止めの改修を行う。					
【事業内容】					
整備項目		事業量	箇所番号	備考	
歩行空間の確保					
歩道の拡幅		m			
道路構造の改修					
車道の改修		m ²			
歩道の改修	全面改修	m			
	部分改修	m ²			
	平たん部の確保	箇所			
	勾配の改修	箇所			
排水施設の改修		箇所			
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修					
経路誘導の連続敷設	新設	m			
	改修	m			
交差点等の部分敷設	新設	箇所	1	1	
	改修	箇所	1	2	
その他					
車止めの新設及び改修		箇所	3	3~5	
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】					



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル 2500)により作成】

■戸塚駅周辺:経路5

道路特定事業計画書【生活関連経路B】					
経路名	県道大船停車場矢部(戸塚駅東口～県税事務所入口)(県道大船停車場矢部3019)				
事業区間	戸塚駅東口～県税事務所入口				
事業延長	230m				
事業実施予定期間	2021年度～2022年度				
【整備方針】					
課題：歩道の有効幅員が狭い箇所、舗装の劣化箇所、縦断勾配が急な箇所、視覚障害者誘導用ブロックが敷設されていない箇所がある。					
対策：歩道の拡幅、舗装の改修、縦断勾配の改善、視覚障害者誘導用ブロックの新設を行う。					
【事業内容】					
	整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保					
	歩道の拡幅	m	11	1	
道路構造の改修					
	車道の改修	m ²			
	歩道の改修	全面改修	m	54	2
		部分改修	m ²		
		平たん部の確保	箇所		
		勾配の改修	箇所	1	3
	排水施設の改修	箇所			
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修					
	経路誘導の連続敷設	新設	m	8	4
		改修	m		
	交差点等の部分敷設	新設	箇所		
		改修	箇所		
その他					
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】					
歩道の拡幅及び勾配の改修には、関係機関との協議、民地との高さの調整が必要					



- 1 : 整備箇所
- — : 経路誘導の連続敷設

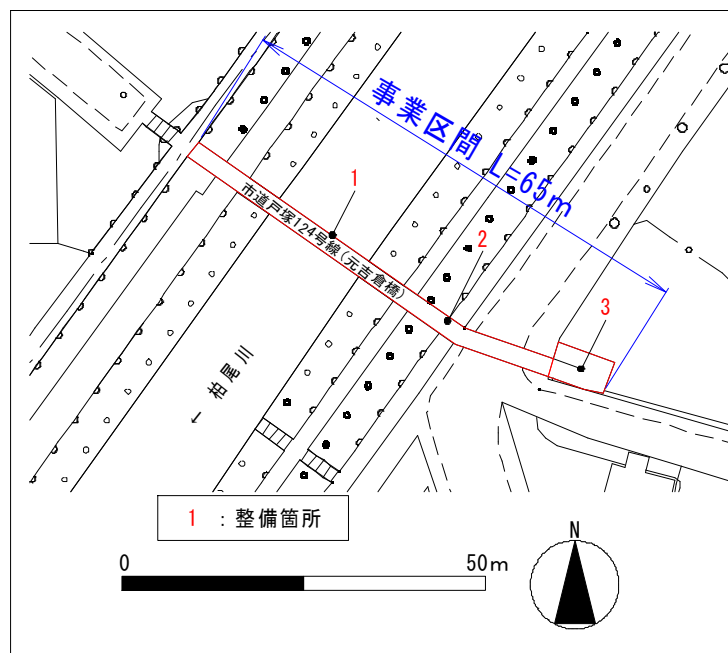
0 50m



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル 2500)により作成】

■戸塚駅周辺:経路7

道路特定事業計画書【生活関連経路B】					
経路名	市道戸塚124号線(元吉倉橋)				
事業区間	元吉倉橋				
事業延長	65m				
事業実施予定期間	2022年度				
【整備方針】					
課題：舗装の劣化箇所、集水樹蓋の目が粗い箇所、視覚障害者誘導用ブロックが敷設されていない箇所、階段の手すりが2段手すりになっていない箇所、段鼻が明示されていない箇所がある。					
対策：舗装の改修、集水樹蓋の交換、視覚障害者誘導用ブロックの新設、階段の手すりを2段手すりに改修、段鼻の明示を行う。					
【事業内容】					
整備項目		事業量	箇所番号	備考	
歩行空間の確保					
歩道の拡幅	m				
道路構造の改修					
車道の改修	m ²				
歩道の改修	全面改修	m	65	1	
	部分改修	m ²			
	平たん部の確保	箇所			
	勾配の改修	箇所			
排水施設の改修	箇所	1	2		
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修					
経路誘導の連続敷設	新設	m			
	改修				
交差点等の部分敷設	新設	箇所	4	3	
	改修	箇所			
その他					
階段等の改修	箇所	1	3		手すりの設置、段鼻の改善
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】					



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル 2500)により作成】

(白紙)

■戸塚駅周辺:経路8

道路特定事業計画書【生活関連経路B】					
経路名	市道戸塚126号線(旭町通り)				
事業区間	戸塚西口バスセンター～戸塚区福祉保健活動拠点フレンズ戸塚				
事業延長	440m				
事業実施予定期間	2022年度				
【整備方針】					
課題：視覚障害者誘導用ブロックが敷設されていない箇所、適切でない箇所がある。					
対策：視覚障害者誘導用ブロックの新設及び改修を行う。					
【事業内容】					
整備項目		事業量	箇所番号	備考	
歩行空間の確保					
歩道の拡幅	m				
道路構造の改修					
車道の改修	m ²				
歩道の改修	全面改修	m			
	部分改修	m ²			
	平たん部の確保	箇所			
	勾配の改修	箇所			
排水施設の改修	箇所				
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修					
経路誘導の連続敷設	新設	m	28	1	
	改修	m	120	2	
交差点等の部分敷設	新設	箇所	2	3, 4	
	改修	箇所	1	5	
その他					
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】					

事業区間
L=440m



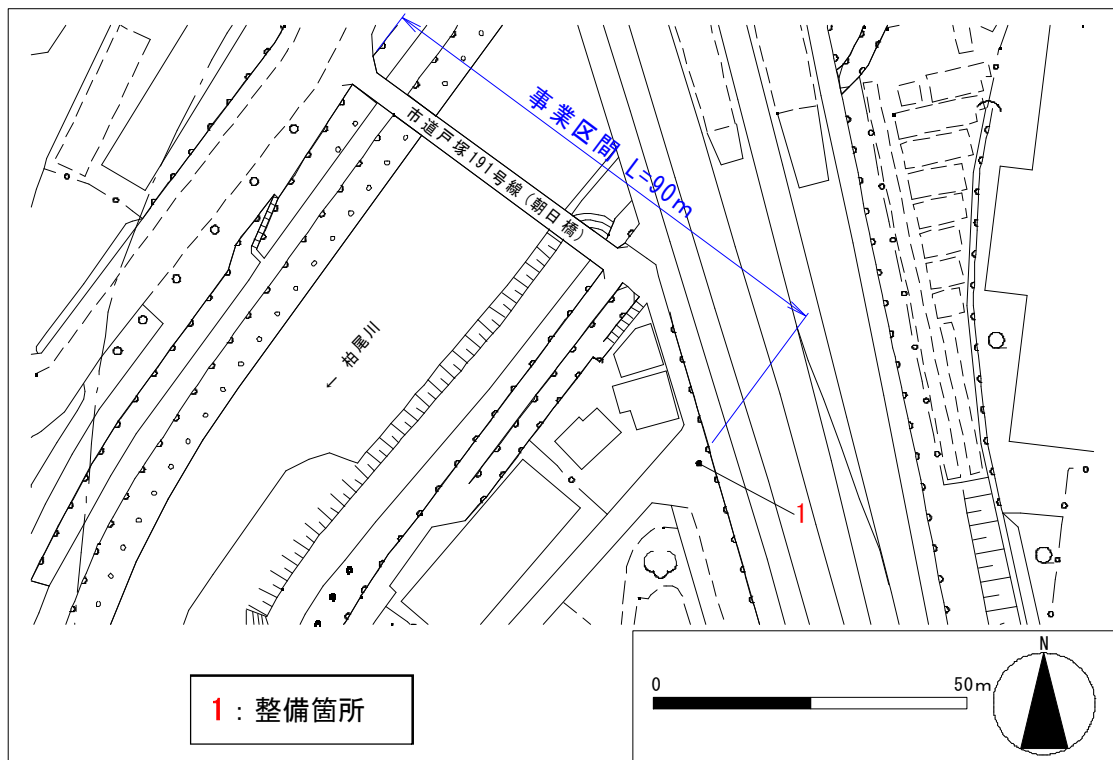
- 1 : 整備箇所
- : 経路誘導の連続敷設



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル 2500)により作成】

■戸塚駅周辺:経路 11

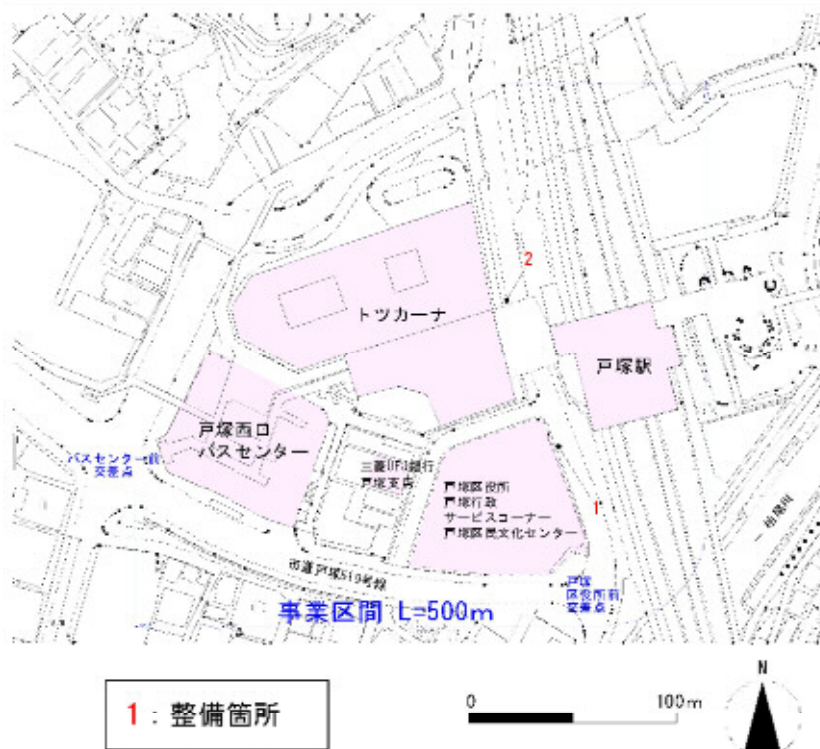
道路特定事業計画書【生活関連経路 B】				
経路名	市道戸塚191号線(朝日橋)			
事業区間	朝日橋			
事業延長	90m			
事業実施予定期間	2020年度			
【整備方針】				
課題：歩行者の安全の確保が必要な箇所がある。				
対策：車止めを設置する。				
【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
歩道の拡幅		m		
道路構造の改修				
車道の改修		m ²		
歩道の改修	全面改修	m		
	部分改修	m ²		
	平たん部の確保	箇所		
	勾配の改修	箇所		
排水施設の改修	箇所			
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m		
	改修	m		
交差点等の部分敷設	新設	箇所		
	改修	箇所		
その他				
車止めの新設及び改善		箇所	1 1	
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル 2500)により作成】

■戸塚駅周辺:経路 16

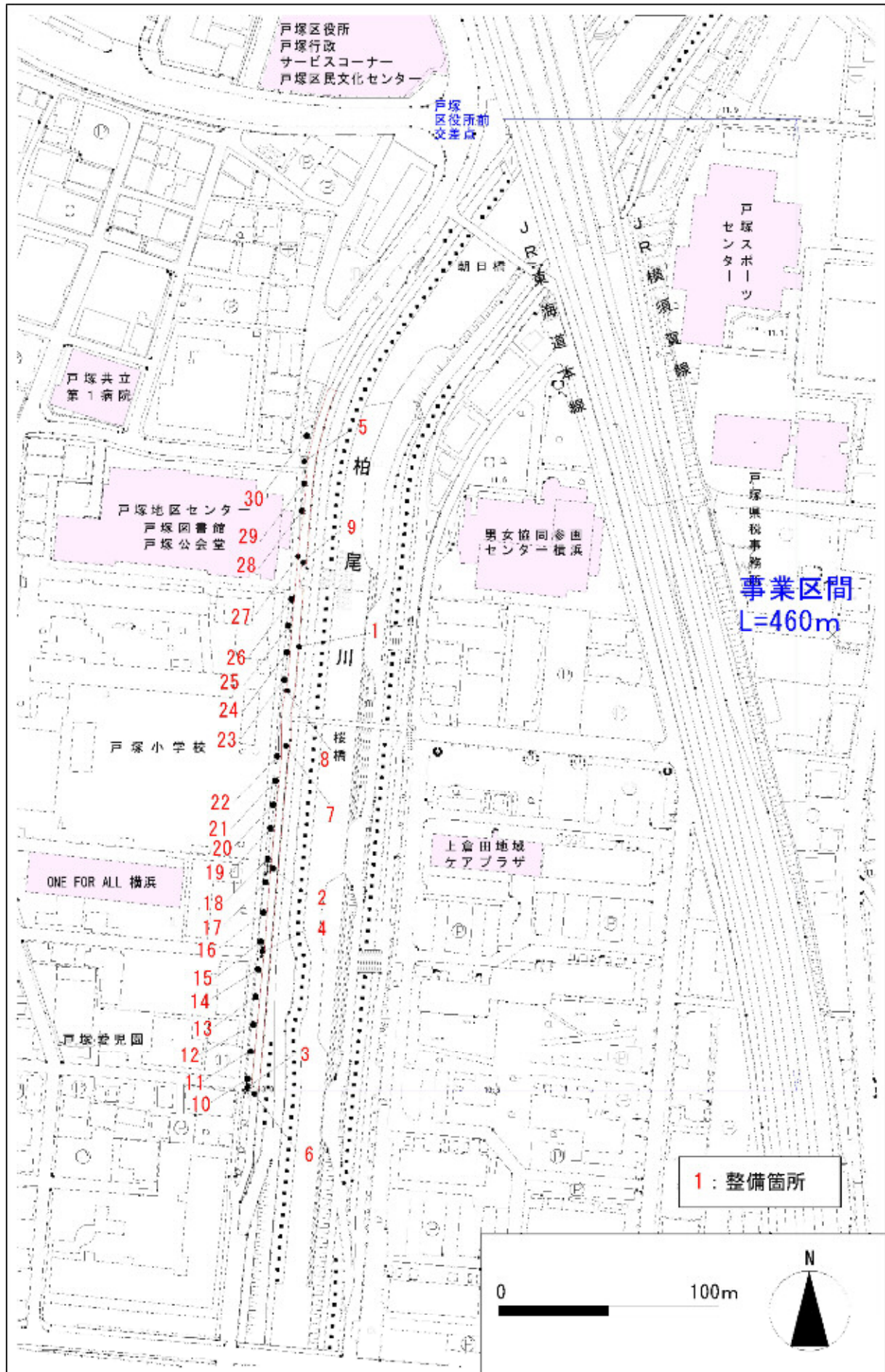
道路特定事業計画書【生活関連経路 A】				
経路名	市道戸塚519号線			
事業区間	バスセンター前交差点～大踏切デッキ			
事業延長	500m			
事業実施予定期間	2022年度			
【整備方針】				
課題：集水柵蓋の目が粗い箇所、歩行者の安全な通行を喚起する必要がある箇所がある。				
対策：集水柵蓋の交換、注意喚起看板を設置する。				
【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
歩道の拡幅		m		
道路構造の改修				
車道の改修		m ²		
歩道の改修	全面改修	m		
	部分改修	m ²		
	平たん部の確保	箇所		
	勾配の改修	箇所		
	排水施設の改修	箇所	1	1
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	全面改修	m		
		m		
交差点等の部分敷設	新設	箇所		
	改修	箇所		
その他				
案内板等の設置及び改善		箇所	1	2
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル 2500)により作成】

■戸塚駅周辺:経路 19

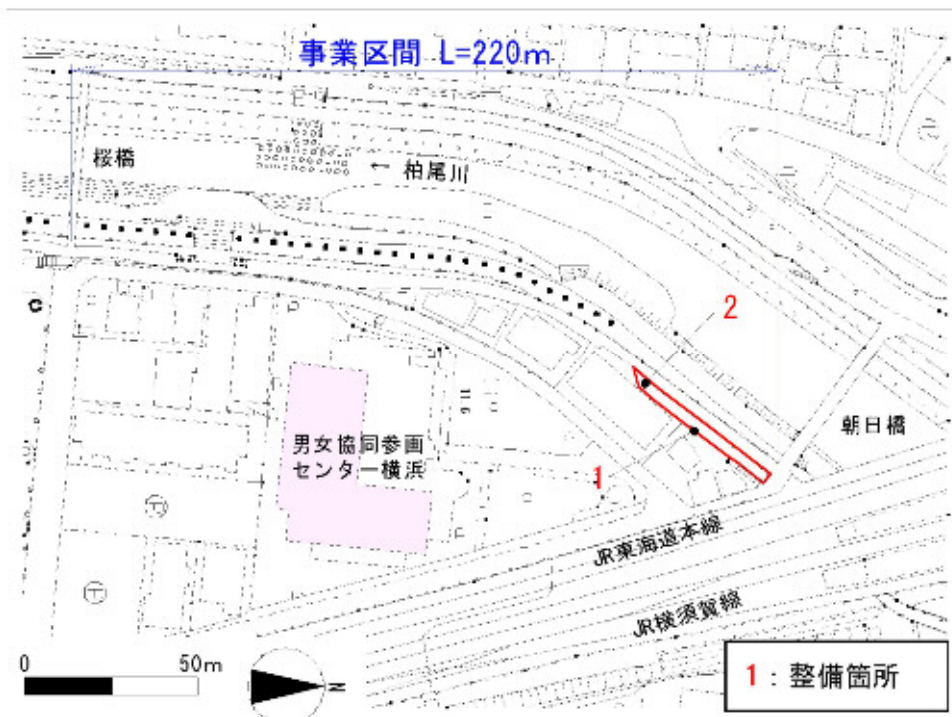
道路特定事業計画書【生活関連経路 A】						
経路名	市道戸塚 523 号線(柏尾川プロムナード)					
事業区間	戸塚区役所前交差点～戸塚愛児園					
事業延長	460m					
事業実施予定期間	2020 年度～2021 年度					
【整備方針】						
課題：舗装の改修が必要な箇所、視覚障害者誘導用ブロックが敷設されていない箇所、階段の手すりが2段手すりになっていない箇所、車止めの間隔の狭い箇所、案内板の見直しが必要な箇所、歩道と植栽ますの間に段差がある箇所がある。						
対策：舗装の改修、視覚障害者誘導用ブロックの新設、階段の手すりを2段手すりに改修、車止めの改修、案内板の改修、植栽ますの改修を行う。						
【事業内容】						
整備項目				事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保						
歩道の拡幅		m				
道路構造の改修						
車道の改修		m ²				
歩道の改修	全面改修	m	320	1		
	部分改修	m ²				
	平たん部の確保	箇所				
	勾配の改修	箇所				
	排水施設の改修	箇所				
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修						
経路誘導の連続敷設	新設	m				
	改修	m				
交差点等の部分敷設	新設	箇所	1	2		
	改修	箇所				
その他						
階段等の改修		箇所	3	3～5		手すりの設置
車止めの新設及び改善		箇所	3	6～8		
案内板等の設置及び改善		箇所	1	9		
植栽ますの改修		箇所	21	10～30		
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】						



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル 2500)により作成】

■戸塚駅周辺:経路 24

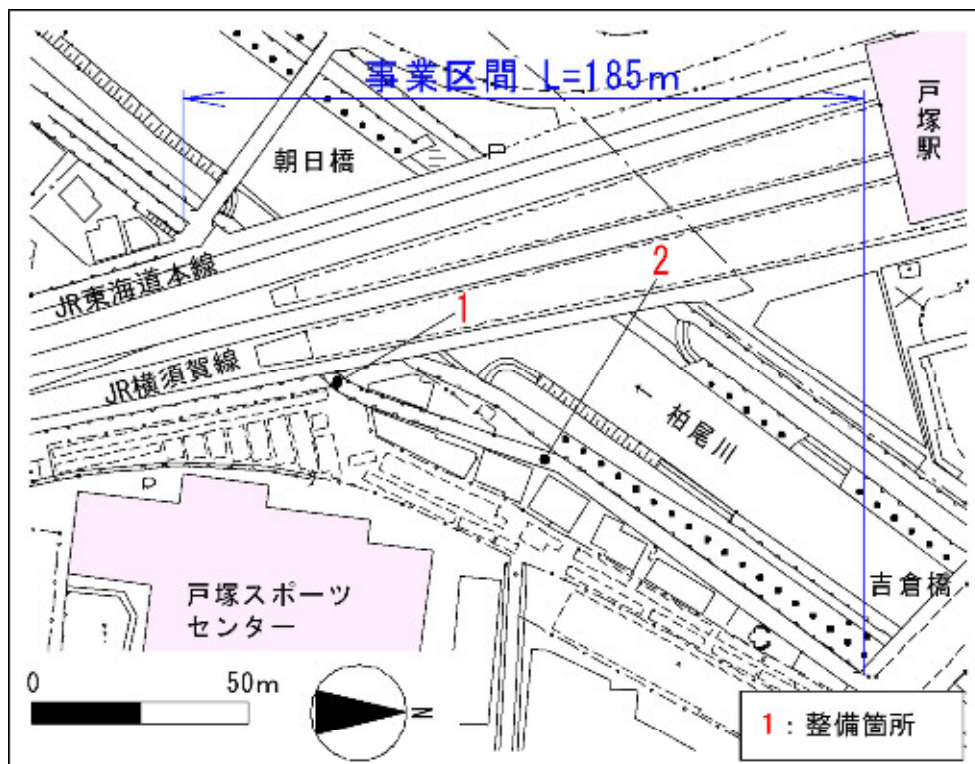
道路特定事業計画書【生活関連経路 B】					
経路名	市道戸塚 557 号線(柏尾川プロムナード)				
事業区間	朝日橋～桜橋				
事業延長	220m				
事業実施予定期間	2020 年度				
【整備方針】					
課題：舗装の劣化箇所、車止めの間隔の狭い箇所がある。					
対策：舗装の改修、車止めの改修を行う。					
【事業内容】					
整備項目		事業量	箇所番号	備考	
歩行空間の確保					
歩道の拡幅		m			
道路構造の改修					
車道の改修		m ²			
歩道の改修	全面改修	m	55	1	
	部分改修	m ²			
	平坦部の確保	箇所			
	勾配の改修	箇所			
	排水施設の改修	箇所			
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修					
経路誘導の連続敷設	新設	m			
	改修	m			
交差点等の部分敷設	新設	箇所			
	改修	箇所			
その他					
車止めの新設及び改善		箇所	1	2	
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】					



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル 2500)により作成】

■戸塚駅周辺:経路 28

道路特定事業計画書【生活関連経路 B】				
経路名	柏尾橋左岸(柏尾川プロムナード)			
事業区間	吉倉橋～朝日橋			
事業延長	185m			
事業実施予定期間	2020年度			
【整備方針】				
課題：車止めの間隔の狭い箇所がある。				
対策：車止めの改修を行う。				
【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
歩道の拡幅		m		
道路構造の改修				
車道の改修		m ²		
歩道の改修	全面改修	m		
	部分改修	m ²		
	平たん部の確保	箇所		
	勾配の改修	箇所		
	排水施設の改修	箇所		
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m		
	改修	m		
交差点等の部分敷設	新設	箇所		
	改修	箇所		
その他				
車止めの新設及び改善		箇所	2	1,2
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】

■戸塚駅周辺:経路 29

道路特定事業計画書【生活関連経路 B】

経路名 桜橋(市道戸塚 557 号線、市道戸塚 524 号線)
 事業区間 桜橋
 事業延長 60m
 事業実施予定期間 2020 年度

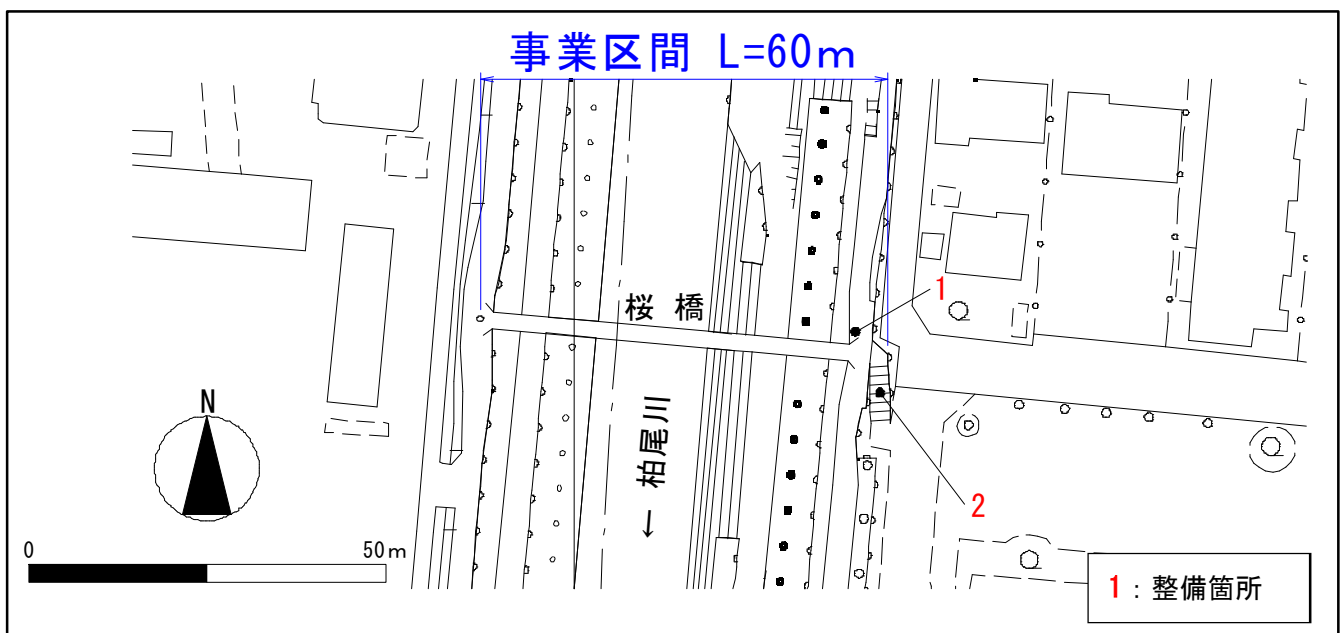
【整備方針】

課題：案内板の見直しが必要な箇所、階段の手すりが2段手すりになっていない箇所がある。
 対策：案内板の改修、階段の手すりを2段手すりに改修する。

【事業内容】

整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
歩道の拡幅		m		
道路構造の改修				
車道の改修		m ²		
歩道の改修	全面改修	m		
	部分改修	m ²		
	平たん部の確保	箇所		
	勾配の改修	箇所		
排水施設の改修		箇所		
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m		
	改修	m		
交差点等の部分敷設	新設	箇所		
	改修	箇所		
その他				
案内板等の設置及び改善		箇所	1 1	
階段等の改修		箇所	1 2	手すりの設置

【事業実施に際して配慮すべき重要事項】

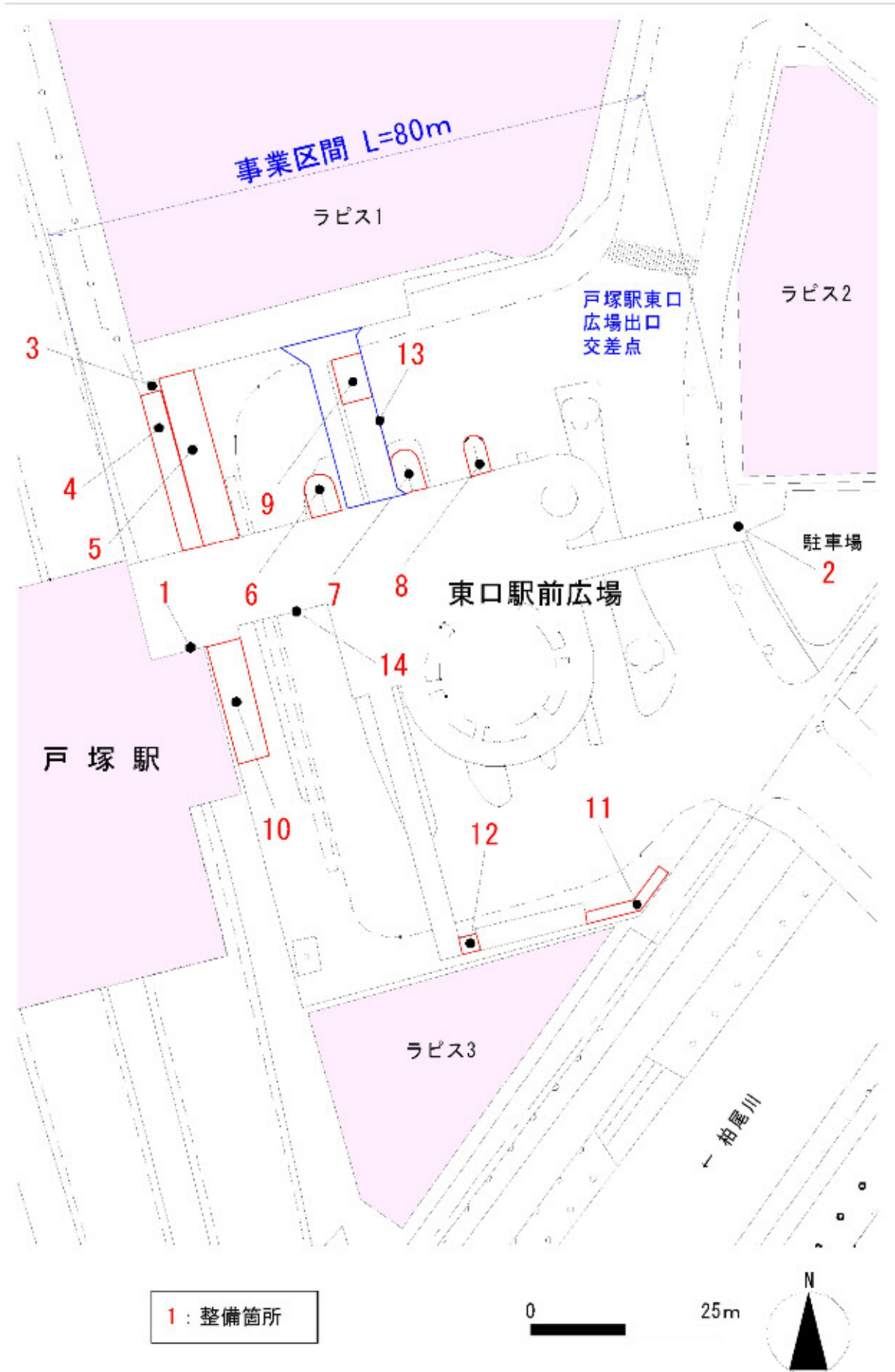


【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル 2500)により作成】

(白紙)

■戸塚駅周辺:経路 31

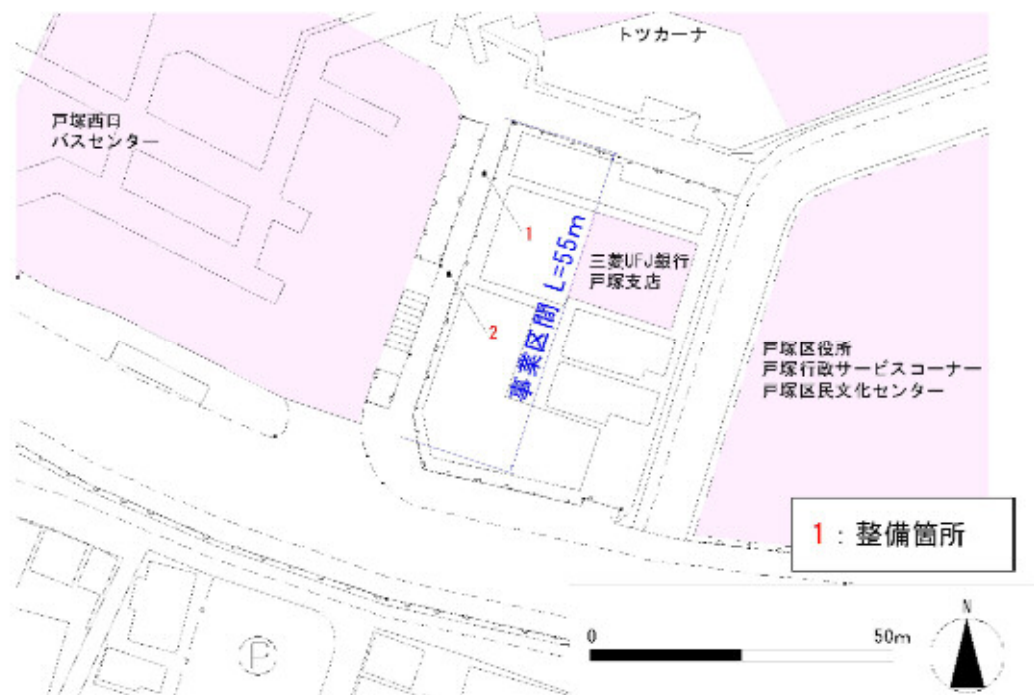
道路特定事業計画書【生活関連経路 A(立体横断施設等)】				
経路名	戸塚駅東口歩道橋(県道大船停車場矢部 3019)			
事業区間	戸塚駅東口歩道橋			
事業延長	80m			
事業実施予定期間	2019 年度～2023 年度			
【整備方針】				
課題：集水柵蓋の目が粗い箇所、視覚障害者誘導用ブロックが適切でない箇所、階段の蹴上げ高が標準よりも高い箇所、段鼻が明示されていない箇所、階段の手すりが2段手すりになっていない箇所、階段の舗装の劣化箇所、移動等円滑化経路の確保方法の検討が必要な箇所、案内標示板に視覚障害者を案内する設備が設けられていない箇所がある。				
対策：集水柵蓋の交換、視覚障害者誘導用ブロックの改修、段差の改善、段鼻の明示、階段の手すりを2段手すりに改修、階段の舗装の改修、移動等円滑化経路の確保方法の検討、触知案内板の設置を行う。				
【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
歩道の拡幅	m			
道路構造の改修				
車道の改修	m ²			
歩道の改修	全面改修	m		
	部分改修	m ²		
	平たん部の確保	箇所		
	勾配の改修	箇所		
	排水施設の改修	箇所	1	1
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m		
	改修	m		
交差点等の部分敷設	新設	箇所		
	改修	箇所	1	2
その他				
段差の改善	箇所	1	3	
階段等の改修	箇所	9	4～12	段鼻の改善、手すりの設置、舗装の改修
移動等円滑化経路の確保方法の検討	箇所	2	12、13	
案内板等の設置及び改善	箇所	1	14	
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				
移動等円滑化経路の確保方法の検討には、住み続けたいまち・みちづくり推進事業との調整が必要				



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】

■戸塚駅周辺:経路 37

道路特定事業計画書【生活関連経路 A(立体横断施設等)】				
経路名	戸塚駅西口バスセンター1階通路(市道戸塚519号線)			
事業区間	戸塚駅西口バスセンター1階通路			
事業延長	55m			
事業実施予定期間	2022年度			
【整備方針】				
課題:案内サインの劣化箇所、注意喚起が必要な箇所がある。				
対策:案内サインの改修、注意喚起看板を設置する。				
【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
歩道の拡幅		m		
道路構造の改修				
車道の改修		m ²		
歩道の改修	全面改修	m		
	部分改修	m ²		
	平坦部の確保	箇所		
	勾配の改修	箇所		
排水施設の改修	箇所			
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m		
	改修	m		
交差点等の部分敷設	新設	箇所		
	改修	箇所		
その他				
案内板等の設置及び改善		箇所	2	1、2
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				



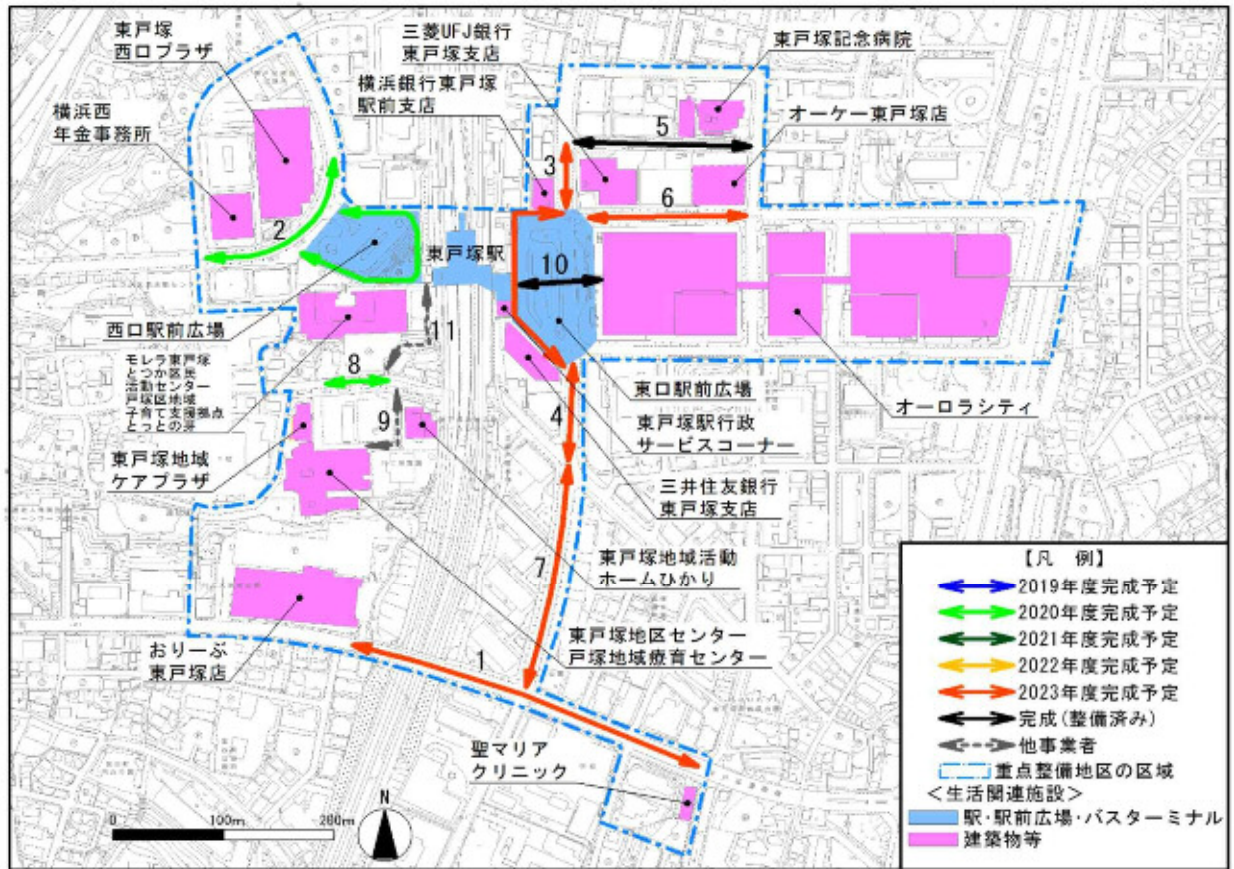
【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル 2500)により作成】

(白紙)

(2) 東戸塚駅周辺地区
1) 個別経路の事業計画

経路・区間		事業内容と事業量														事業実施予定期間(年度)					事業実施に際して配慮すべき重要事項						
経路名称 事業区間	事業延長 m	経路の種類			道路構造の改修							視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				その他				2019		2020	2021	2022	2023		
		生活関連施設	生活関連経路(A)	生活関連経路(B)	歩道の確保	歩道の改修	歩道の改修			連経路誘導の敷設	部分敷設	交差点等の改修	階段等の改修	舗装の改修の検討	音響設備の改修	案内板等の設置及び改善	植栽などの改修										
							全面改修	部分改修	平たん部の確保									勾配の改修	排水施設の改修							新設	改修
東戸塚駅東口駅前広場 東戸塚駅東口駅前広場	210 ●					210	2				5	202		3		1		4									
東戸塚駅西口駅前広場 東戸塚駅西口駅前広場	230 ●										5	512				3		6									
1 県道弥生台桜木町 おりーぶ東戸塚店～聖マリアクリニック	330 ●					2	4			2				5													平たん部の確保には、民衆との高さの調整が必要
2 市道東戸塚西線 横浜西年金事務所～東戸塚西口プラザ	170 ●						2	2						2	3												平たん部の確保には、民衆との高さの調整が必要
3 市道品濃185号線 東戸塚駅東口駅前広場北側交差点～三軒FJ銀行北側交差点	70 ●					367		2								3											平たん部の確保には、関係機関との協議及び樹木との高さの調整が必要
4 市道品濃185号線 東戸塚駅前交差点～品濃町交差点	100 ●							1							1												平たん部の確保には、民衆との高さの調整が必要
6 市道平戸41号線 東戸塚駅東口駅前広場北側交差点～オーケー東戸塚駅前交差点	165 ●														2	2											
7 市道平戸109号線 品濃町交差点～品濃小学校前交差点	220 ●							2							2					1							平たん部の確保には、関係機関との協議が必要 舗装の改修の検討には、関係する民地(品濃駅空所)との調整が必要
8 市道名瀬46号線 東戸塚地域ケアプラザ～東戸塚地域活動ホームひかり	70 ●							2		1				2													平たん部の確保には、民衆との高さの調整が必要

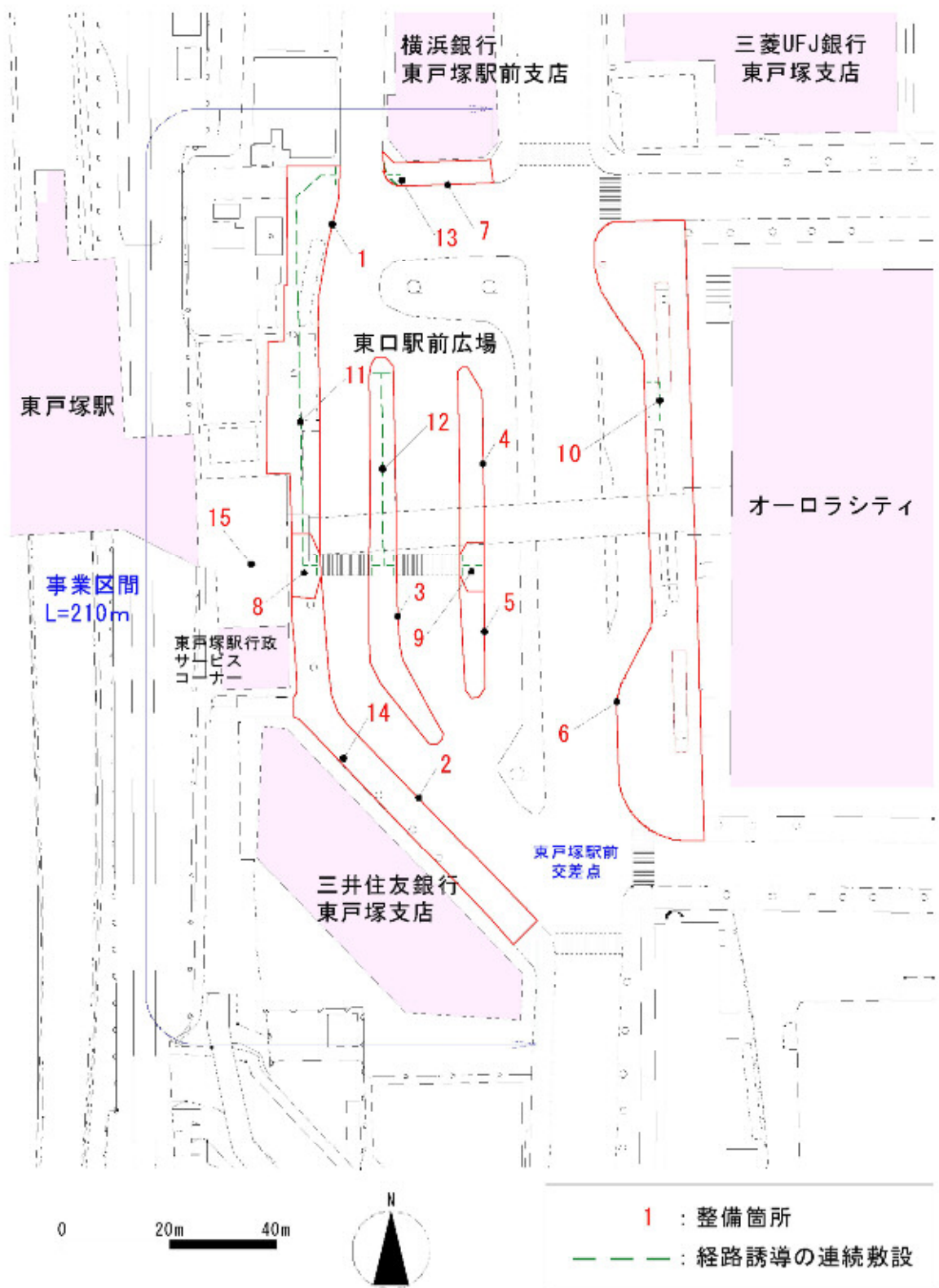
2) 道路特定事業計画の対象経路



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】

■東戸塚駅周辺:東戸塚駅東口駅前広場

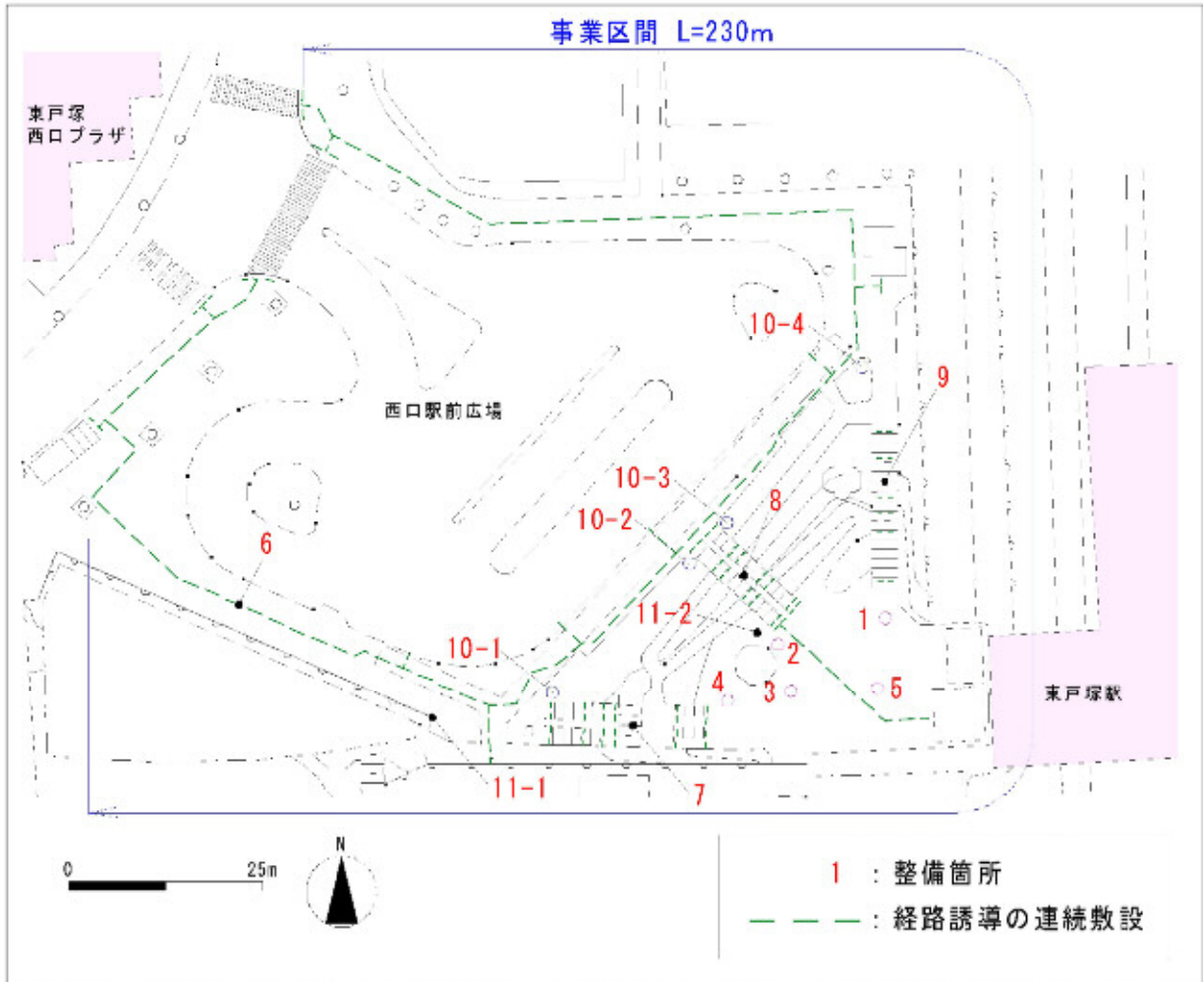
道路特定事業計画書【生活関連施設(駅前広場)】					
経路名	東戸塚駅東口駅前広場(市道品濃 185 号線)				
事業区間	東戸塚駅東口駅前広場				
事業延長	210m				
事業実施予定期間	2021 年度～2023 年度				
【整備方針】					
課題：舗装の劣化箇所、横断歩道前の平たん部が確保されていない箇所、視覚障害者誘導用ブロックの劣化及び敷設されていない箇所、植栽のない植栽ますがある箇所、エスカレーターの音声案内に行き先及び昇降方向の案内がない箇所がある。					
対策：舗装の改修、横断歩道前の平たん部の確保、視覚障害者誘導用ブロックの新設及び改修、植栽ますの改修、エスカレーターの音響設備の改修を行う。					
【事業内容】					
整備項目		事業量	箇所番号	備考	
歩行空間の確保					
歩道の拡幅	m				
道路構造の改修					
車道の改修	m ²				
歩道の改修	全面改修	m	210	1～7	
	部分改修	m ²			
	平たん部の確保	箇所	2	8、9	
	勾配の改修	箇所			
	排水施設の改修	箇所			
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修					
経路誘導の連続敷設	新設	m	5	10	
	改修	m	202	11、12	
交差点等の部分敷設	新設	箇所			
	改修	箇所	3	8、9、13	
その他					
植栽ますの改修	箇所	1	14		
音響設備の改修	箇所	4	15		実施済
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】					



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】

■東戸塚駅周辺:東戸塚駅西口駅前広場

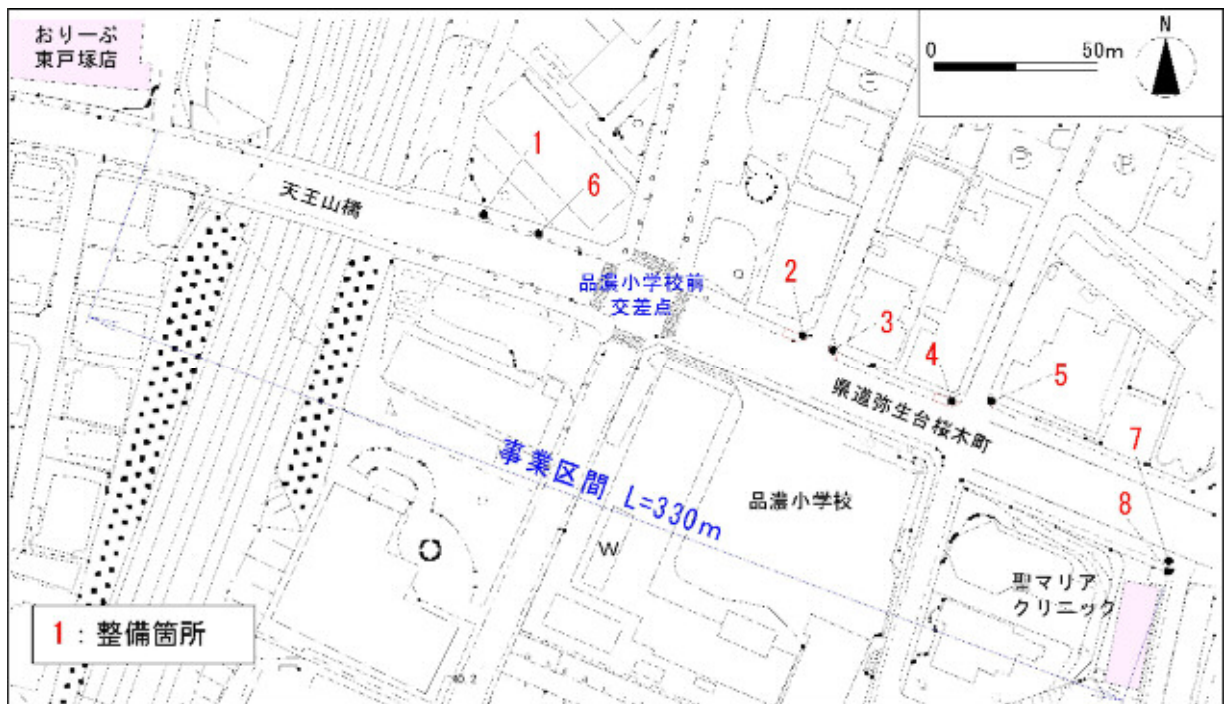
道路特定事業計画書【生活関連施設(駅前広場)】				
経路名	東戸塚駅西口駅前広場(市道平戸42号線)			
事業区間	東戸塚駅西口駅前広場			
事業延長	230m			
事業実施予定期間	2020年度			
【整備方針】				
課題:集水柵蓋の目が粗い箇所、視覚障害者誘導用ブロックの輝度が確保されていない箇所、階段の手すりが2段手すりになっていない箇所、段鼻が明示されていない箇所、階段の舗装の劣化箇所、歩行者の安全な通行を喚起する必要がある箇所、案内標示板に視覚障害者を案内する設備が設けられていない箇所がある。				
対策:集水柵蓋の交換、視覚障害者誘導用ブロックの改修、階段を2段手すりに改修、段鼻の明示、階段の舗装の改修、注意喚起看板の設置、触知案内板の設置を行う。				
【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
歩道の拡幅	m			
道路構造の改修				
車道の改修	m ²			
歩道の改修	全面改修	m		
	部分改修	m ²		
	平たん部の確保	箇所		
	勾配の改修	箇所		
	排水施設の改修	箇所	5	1~5
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m		
	改修	m	512	6
交差点等の部分敷設	新設	箇所		
	改修	箇所		
その他				
階段等の改修	箇所	3	7~9	手すりの設置、段鼻の改善、舗装の改修
案内板等の設置及び改善	箇所	6	10-1、10-2、10-3、10-4、11-1、11-2	
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】

■東戸塚駅周辺:経路1

道路特定事業計画書【生活関連経路A】				
経路名	県道弥生台桜木町(県道弥生台桜木町3167)			
事業区間	おりーぶ東戸塚店～聖マリアクリニック			
事業延長	330m			
事業実施予定期間	2023年度			
【整備方針】				
課題：舗装の劣化箇所、横断歩道前の平坦部が確保されていない箇所、集水樹蓋の目が粗い箇所、視覚障害者誘導用ブロックが敷設されていない箇所がある。				
対策：舗装の改修、横断歩道前の平坦部の確保、集水樹蓋の交換、視覚障害者誘導用ブロックの新設を行う。				
【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
歩道の拡幅	m			
道路構造の改修				
車道の改修	m ²			
歩道の改修	全面改修	m		
	部分改修	m ²	2	1
	平坦部の確保	箇所	4	2～5
	勾配の改修	箇所		
排水施設の改修	箇所	2	6、7	
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m		
	改修	m		
交差点等の部分敷設	新設	箇所	5	2～5、8
	改修	箇所		
その他				
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				
平坦部の確保には、民地との高さの調整が必要				



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】

■東戸塚駅周辺:経路2

道路特定事業計画書【生活関連経路A】

経路名 市道東戸塚西線(市道東戸塚西線 7170、市道平戸 34 号線)
 事業区間 横浜西年金事務所～東戸塚西口プラザ
 事業延長 170m
 事業実施予定期間 2020 年度

【整備方針】

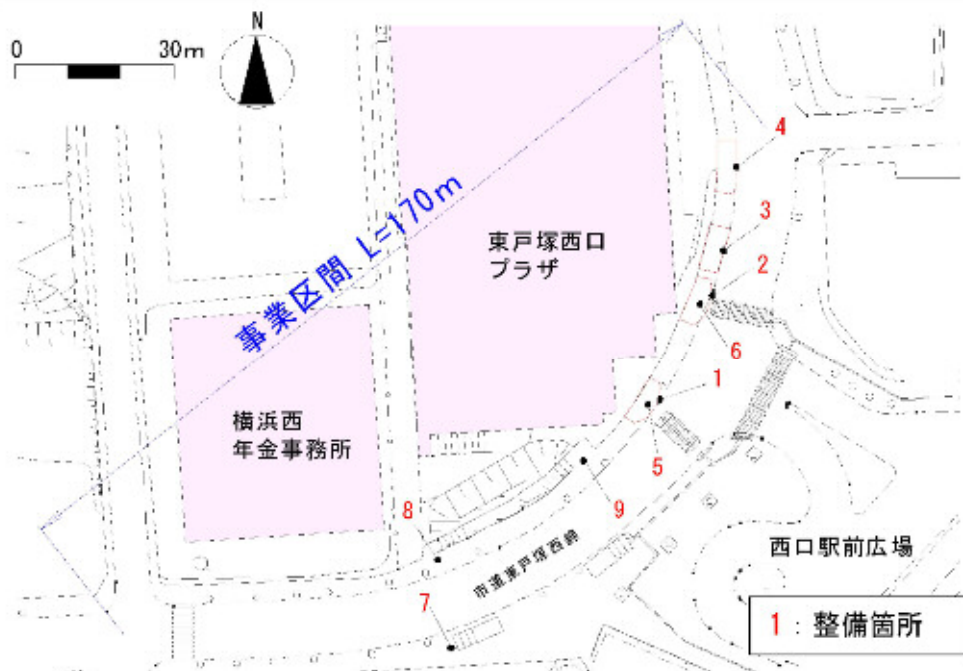
課題：横断歩道前の平坦部が確保されていない箇所、歩道の横断勾配が急な箇所、視覚障害者誘導用ブロックが敷設されていない適切、適切でない箇所がある。
 対策：横断歩道前の平坦部の確保、歩道の横断勾配の改修、視覚障害者誘導用ブロックの新設及び改修を行う。

【事業内容】

整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
歩道の拡幅	m			
道路構造の改修				
車道の改修	m ²			
歩道の改修	全面改修	m		
	部分改修	m ²		
	平坦部の確保	箇所	2	1、2
	勾配の改修	箇所	2	3、4
排水施設の改修	箇所			
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m		
	改修	m		
交差点等の部分敷設	新設	箇所	2	5、6
	改修	箇所	3	7～9
その他				

【事業実施に際して配慮すべき重要事項】

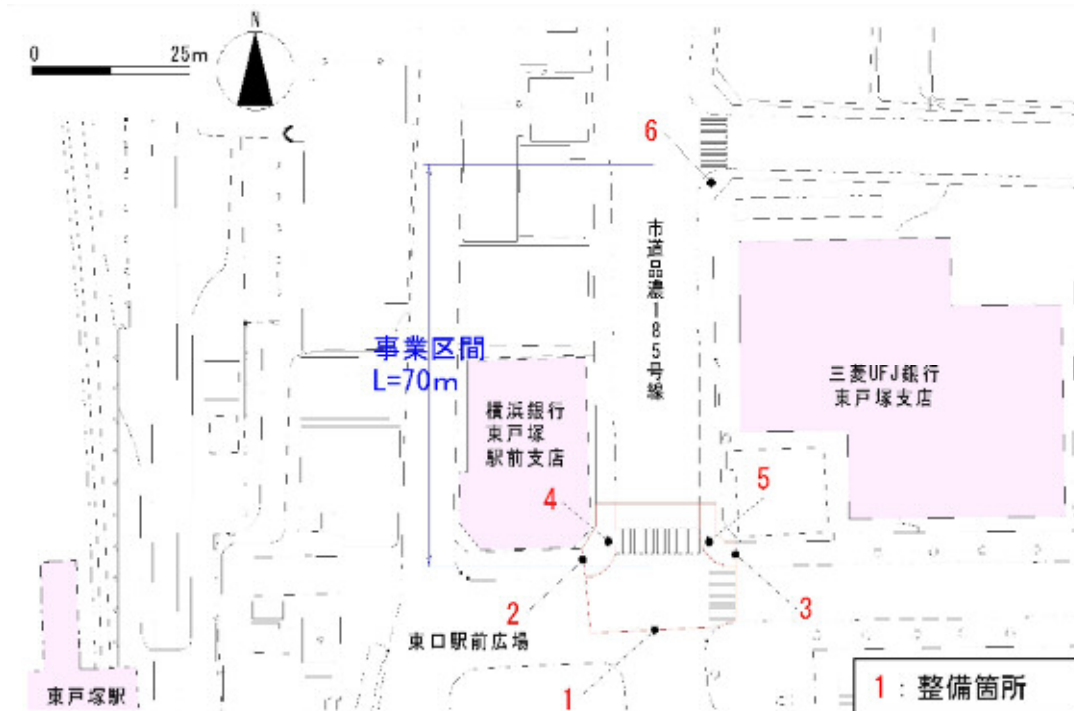
平坦部の確保には、民地との高さの調整が必要



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル 2500)により作成】

■東戸塚駅周辺:経路3

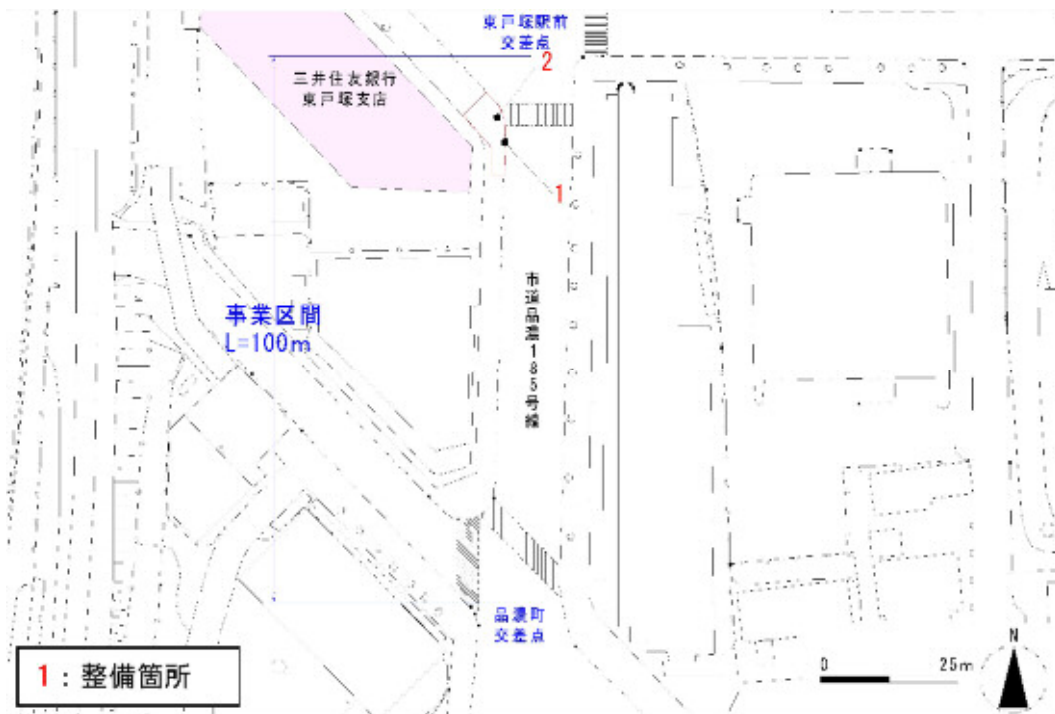
道路特定事業計画書【生活関連経路A】				
経路名	市道品濃185号線			
事業区間	東戸塚駅東口駅前広場北側交差点～三菱UFJ銀行北側交差点			
事業延長	70m			
事業実施予定期間	2023年度			
【整備方針】				
課題:横断歩道前の平たん部が確保されていない箇所、視覚障害者誘導用ブロックが適切でない箇所がある。				
対策:車道の嵩上げによる平たん部の確保、視覚障害者誘導用ブロックの改修を行う。				
【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
歩道の拡幅	m			
道路構造の改修				
車道の改修	m ²	367	1	
歩道の改修	全面改修	m		
	部分改修	m ²		
	平たん部の確保	箇所	2	2、3
	勾配の改修	箇所		
排水施設の改修	箇所			
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m		
	改修	m		
交差点等の部分敷設	新設	箇所		
	改修	箇所	3	4、5、6
その他				
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				
平たん部の確保には、関係機関との協議及び民地との高さの調整が必要				



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】

■東戸塚駅周辺:経路4

道路特定事業計画書【生活関連経路A】					
経路名	市道品濃185号線				
事業区間	東戸塚駅前交差点～品濃町交差点				
事業延長	100m				
事業実施予定期間	2023年度				
【整備方針】					
課題：横断歩道前の平坦部が確保されていない箇所、視覚障害者誘導用ブロックの劣化箇所がある。					
対策：横断歩道前の平坦部の確保、視覚障害者誘導用ブロックの改修を行う。					
【事業内容】					
	整備項目	事業量	箇所番号	備考	
歩行空間の確保	歩道の拡幅	m			
	道路構造の改修				
車道の改修	全面改修	m ²			
	部分改修	m ²			
	歩道の改修	平坦部の確保	箇所	1	1
		勾配の改修	箇所		
		排水施設の改修	箇所		
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修					
経路誘導の連続敷設	新設	m			
	改修	m			
交差点等の部分敷設	新設	箇所			
	改修	箇所	1	2	
その他					
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】					
平坦部の確保には、民地との高さの調整が必要					



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】

■東戸塚駅周辺:経路6

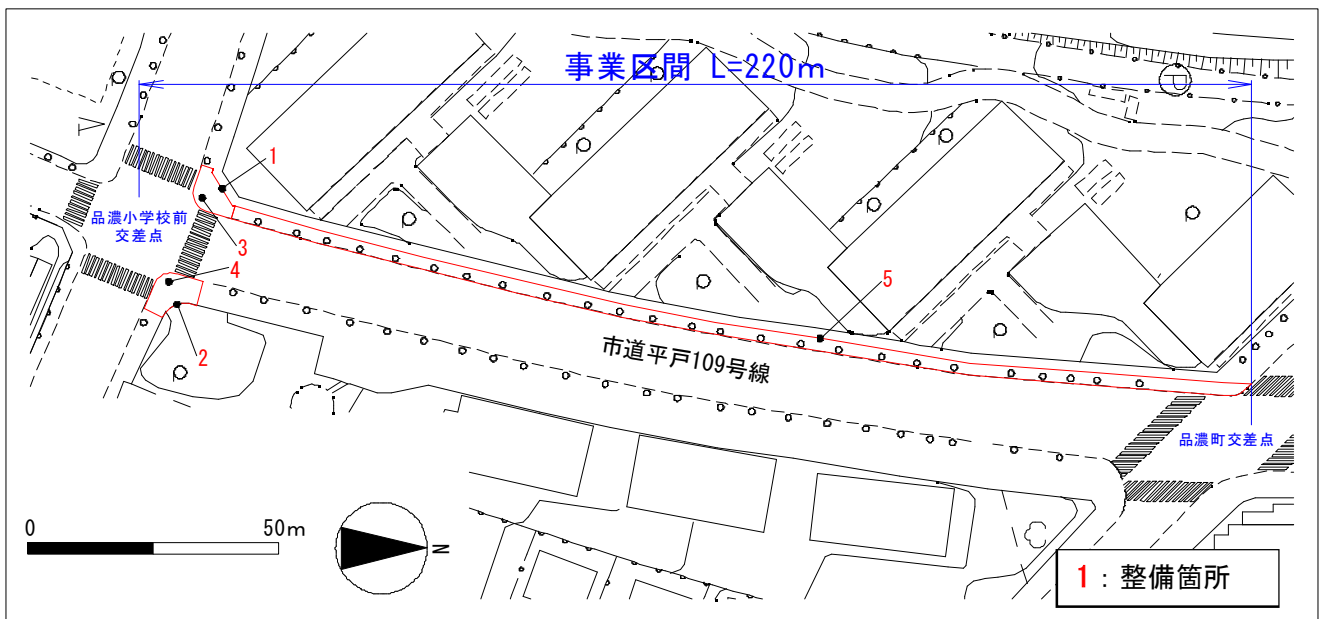
道路特定事業計画書【生活関連経路A】				
経路名	市道平戸41号線			
事業区間	東戸塚駅東口駅前広場北側交差点～オーケー東戸塚店前交差点			
事業延長	165m			
事業実施予定期間	2023年度			
【整備方針】				
課題：視覚障害者誘導用ブロックの劣化箇所、植栽ますの改修が必要な箇所がある。				
対策：視覚障害者誘導用ブロックの改修、植栽ますの改修を行う。				
【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
歩道の拡幅	m			
道路構造の改修				
車道の改修	m ²			
歩道の改修	全面改修	m		
	部分改修	m ²		
	平たん部の確保	箇所		
	勾配の改修	箇所		
排水施設の改修	箇所			
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m		
	改修	m		
交差点等の部分敷設	新設	箇所		
	改修	箇所	2	1、2
その他				
植栽ますの改修	箇所	2	3、4	実施済
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】

■東戸塚駅周辺:経路7

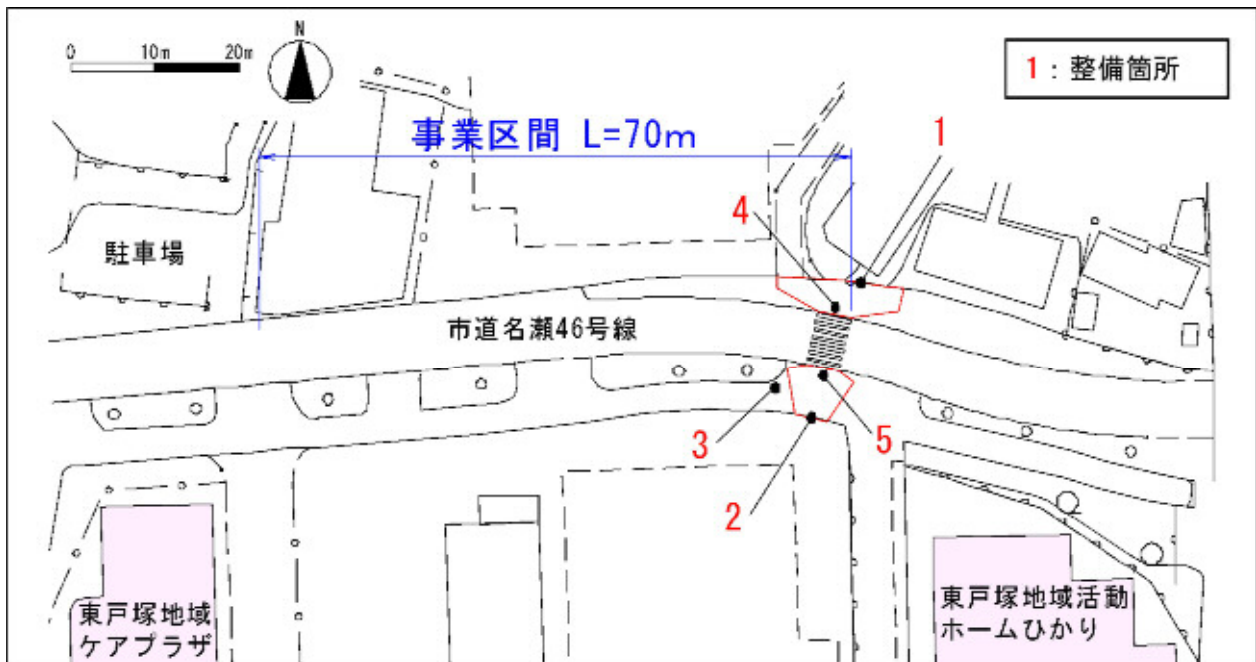
道路特定事業計画書【生活関連経路A】				
経路名	市道平戸109号線			
事業区間	品濃町交差点～品濃小学校前交差点			
事業延長	220m			
事業実施予定期間	2019年度～2023年度			
【整備方針】				
課題：横断歩道前の平坦部が確保されていない箇所、視覚障害者誘導用ブロックが適切でない箇所、舗装の劣化箇所がある。				
対策：横断歩道前の平坦部の確保、視覚障害者誘導用ブロックの改修、舗装の改修の検討を行う。				
【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
歩道の拡幅	m			
道路構造の改修				
車道の改修		m ²		
歩道の改修	全面改修	m		
	部分改修	m ²		
	平坦部の確保	箇所	2	1、2
	勾配の改修	箇所		
排水施設の改修		箇所		
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m		
	改修	m		
交差点等の部分敷設	新設	箇所		
	改修	箇所	2	3、4
その他				
舗装の改修の検討	箇所	1	5	
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				
平坦部の確保には、民地との高さの調整が必要				
舗装の改修の検討には、隣接する民地(歩道状空地)との調整が必要				



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】

■東戸塚駅周辺:経路 8

道路特定事業計画書【生活関連経路 A】				
経路名	市道名瀬 46 号線			
事業区間	東戸塚地域ケアプラザ～東戸塚地域活動ホームひかり			
事業延長	70m			
事業実施予定期間	2020 年度			
【整備方針】				
課題：横断歩道前の平坦部が確保されていない箇所、集水桝蓋の目が粗い箇所、視覚障害者誘導用ブロックが敷設されていない箇所がある。				
対策：横断歩道前の平坦部の確保、集水桝蓋の交換、視覚障害者誘導用ブロックの新設を行う。				
【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
歩道の拡幅		m		
道路構造の改修				
車道の改修		m ²		
歩道の改修	全面改修	m		
	部分改修	m ²		
	平坦部の確保	箇所	2	1、2
	勾配の改修	箇所		
排水施設の改修		箇所	1	3
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m		
	改修	m		
交差点等の部分敷設	新設	箇所	2	4、5
	改修	箇所		
その他				
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				
平坦部の確保には、民地との高さの調整が必要				



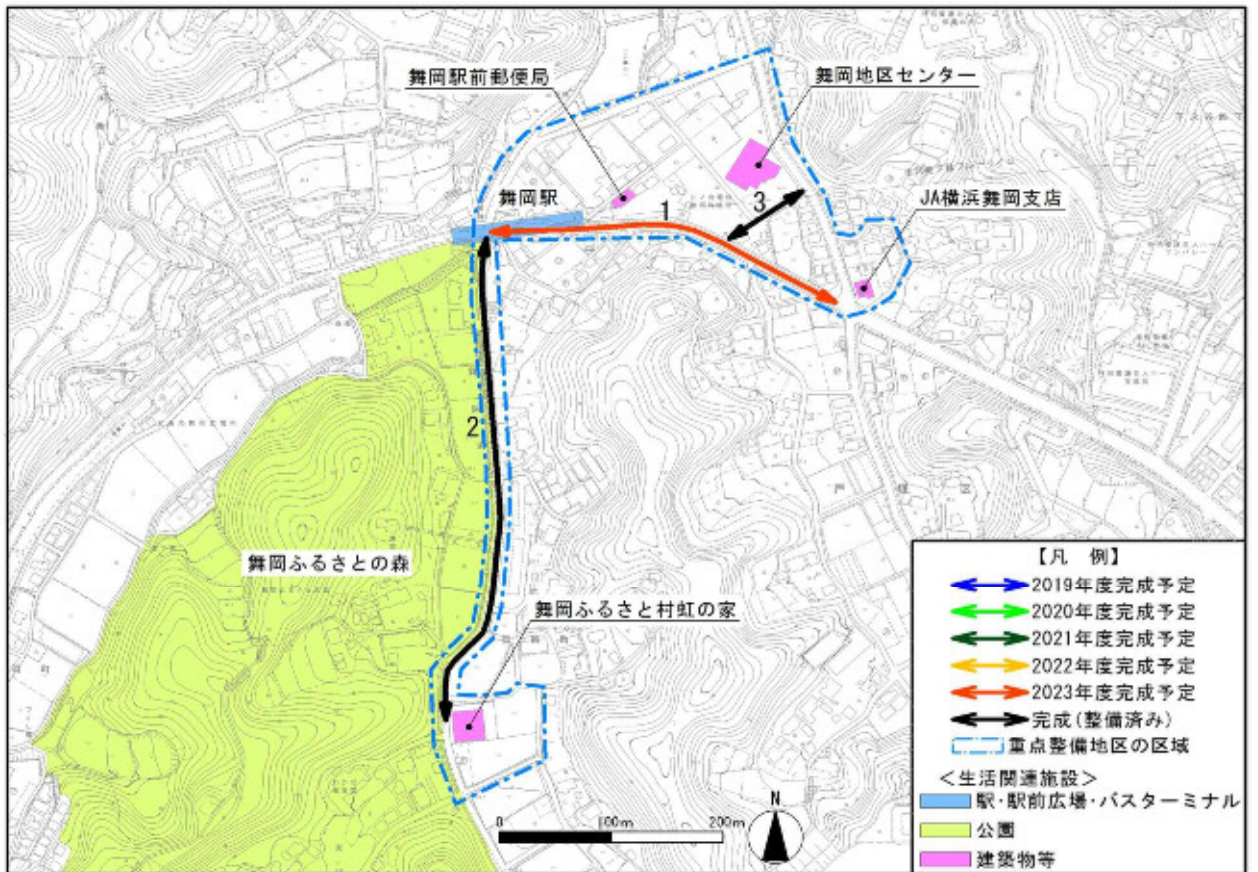
【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル 2500)により作成】

(白紙)

(3) 舞岡駅周辺地区
1) 個別経路の事業計画

経路・区間		事業内容と事業量											事業実施予定期間(年度)					事業実施に際して配慮すべき重要事項	
経路名称 事業区間	経路の種別	歩行空間の確保	道路構造の改修						視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修			その他							
			生活関連施設	生活関連経路(A)	生活関連経路(B)	歩道の拡幅	車道の改修	歩道の改修			連続敷設								経路誘導の
								全面改修	部分改修	平坦部の確保			勾配の改修	排水施設の改修	新設	改修	新設		
事業延長	事業延長	事業延長	事業延長	事業延長	事業延長	事業延長	事業延長	事業延長	事業延長	事業延長	事業延長	事業延長	事業延長	事業延長	事業延長	事業延長	事業延長	事業延長	事業延長
m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m
1	市道戸塚港南台線 道岐橋交差点～榎堂交差点	345	●		223	1	6	4			6	4	5	2019	2020	2021	2022	2023	電柱等の移設には、移設先と協議が必要

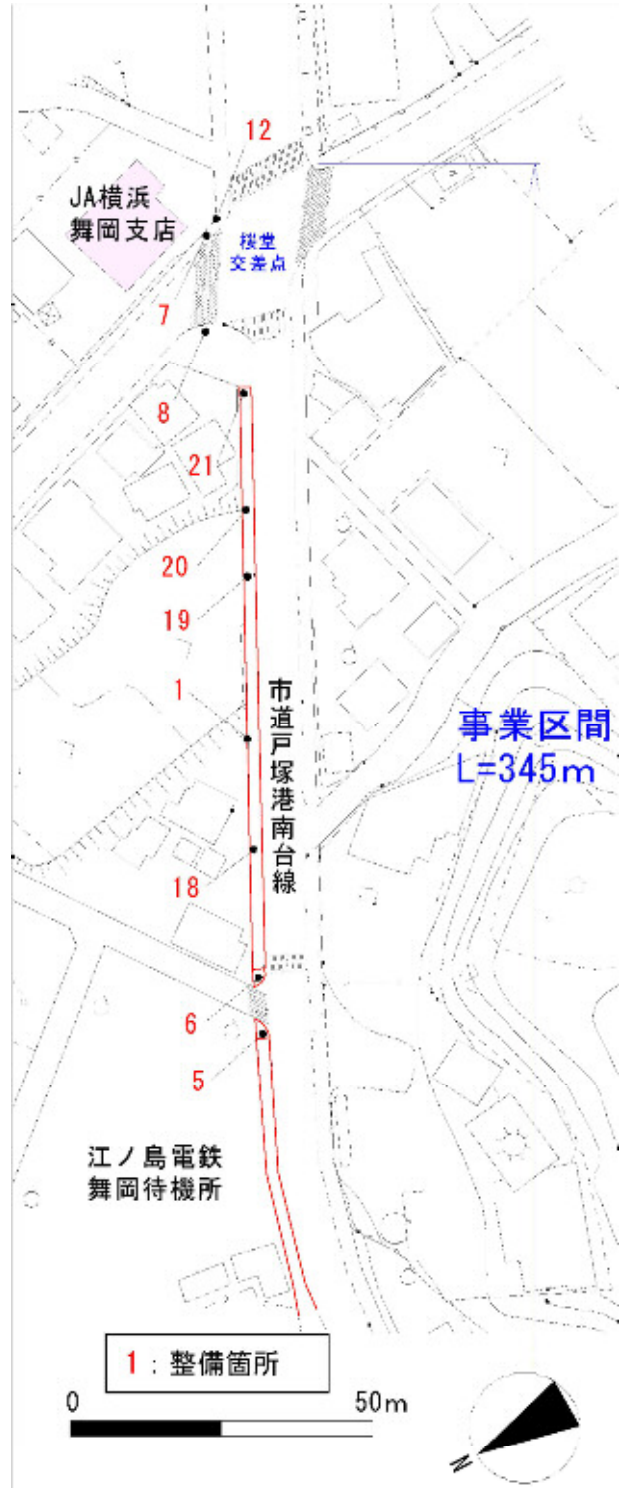
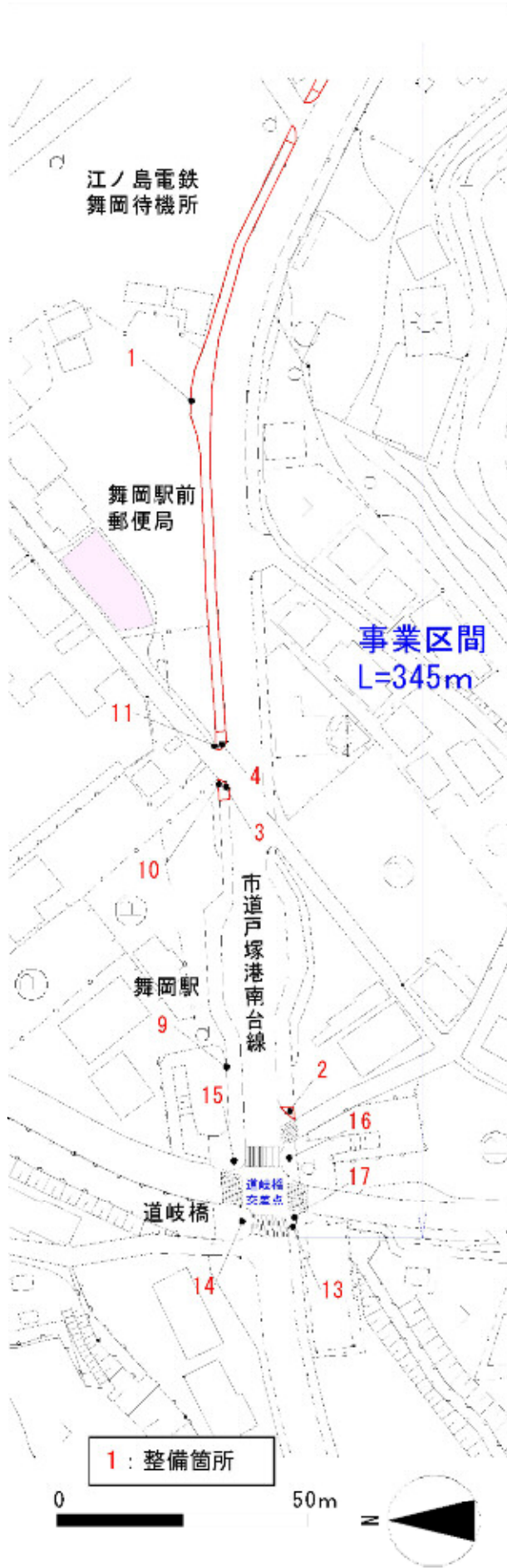
2) 道路特定事業計画の対象経路



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル 2500)により作成】

■舞岡駅周辺:経路1

道路特定事業計画書【生活関連経路B】					
経路名	市道戸塚港南台線(市道戸塚港南台線 7156)				
事業区間	道岐橋交差点～桜堂交差点				
事業延長	345m				
事業実施予定期間	2023年度				
【整備方針】					
課題：舗装の劣化箇所、横断歩道前の平坦部の確保がされていない箇所、集水柵蓋の目が粗い箇所、視覚障害者誘導用ブロックが敷設されていない箇所及び適切でない箇所、電柱等(電柱、道岐橋親柱)が歩行者の通行を阻害している箇所がある。					
対策：舗装の改修、横断歩道前の平坦部の確保、集水柵蓋の交換、視覚障害者誘導用ブロックの新設及び改修、電柱等の移設を行う。					
【事業内容】					
整備項目			事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保					
歩道の拡幅		m			
道路構造の改修					
車道の改修		m ²			
歩道の改修	全面改修	m	223	1	
	部分改修	m ²	6	2	
	平坦部の確保	箇所	6	3～7	
	勾配の改修	箇所			
	排水施設の改修	箇所	4	9～12	
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修					
経路誘導の連続敷設	新設	m			
	改修	m			
交差点等の部分敷設	新設	箇所	6	3～8	
	改修	箇所	4	13～16	
その他					
電柱等の移設		箇所	5	17～21	
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】					
電柱等の移設には、移設先と調整が必要					



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】

7. 道路特定事業計画の推進にあたって

「道路特定事業」を推進するため、道路管理者として取り組む内容について以下に示します。

- ・ ホームページ等を活用して、バリアフリー化の事業実施状況や取組みについて情報提供を行います。
- ・ 道路の有効幅員を狭める不法占用物件の解消や、通行の妨げとなる放置自転車等を防止するために指導、撤去を行うとともに自転車駐車場の利用を呼びかけます。

全ての人々が安全で快適に移動できる歩行空間ネットワークを形成するためには、交通管理者、鉄道事業者、道路占用企業者、沿道住民などの関係者の協力が必要です。皆様のご協力をお願いします。

横 浜 市
戸塚駅・東戸塚駅・舞岡駅周辺地区
道路特定事業計画

2019年 3月

横浜市戸塚区戸塚土木事務所
〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町2974-1
電話:045-881-1621 FAX:045-862-3501

横浜市道路局道路部施設課
〒231-0017 横浜市中区港町1-1
電話 : 045-671-2731 FAX : 045-651-5443